

平成22年（2010年）紀北町12月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成22年12月10日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年12月20日（月）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	長野季樹	総務課長	中場 幹
財政課長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企画課長	川合誠一	税務課長	家崎英寿
住民課長	平谷卓也	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課長	山本善久	水道課長	奥川 英
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	村島成幸	総務課長補佐	工門利弘

職務の為出席者

事務局長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志		

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

8番 玉津 充

9番 奥村武生

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

川端龍雄議長

これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりでありますので、朗読は省略させていただきたいと思っております。ご了承ください。

日程第1

川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

8番 玉津 充君

9番 奥村武生君

のご両名を指名いたします。

日程第2

川端龍雄議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は5人といたします。

なお、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会議務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。また議員の発言の場所については、質問席において発言することを許可いたします。

それでは、1番 奥村仁君の発言を許します。

1番 奥村仁議員

1番 奥村仁、皆様おはようございます。平成22年12月20日、一般質問のお許しをいただきましたので、さきの通告のとおり通学路における児童、生徒の安全確保についてを質問させていただきます。

今回の質問は、以前より学校、学区の自治会より、町に対し危険箇所の安全対策の要望が出ている件に対し、町または県から明確な回答がなされていない件、また危険であると思われる箇所に対し、現在なされている対応、計画について回答を求め、児童、生徒、学校、父兄、住民の不安を取り除き、危険箇所の状況の把握と危険要因が解決されるまでの対応策を検討していただくためのものです。

それでは、質問の1つ目であります。県道須賀利港相賀停車場線、長浜・生熊地内の落石防止対策についてですが、この場所については数年前より落石が確認されており、大きいものであれば、こぶし大以上のものも車道の中ほどまで転がっていたこともございます。生熊地内においても児童のヘルメット着用が、通学や教員による登下校指導等も行われておりました。長浜地内におきましても多々落石が確認されており、かなり高いところからのものと確認されていると思います。そちらに関しては要望書の提出後に、町、県のほうでも現場確認をしていただいたと聞いております。落石の大きさや量を見てもかなり危険な状態であると考えられるため、落石箇所の確認状態と原因、危険度についてどのように把握されているのか。また、対策の予定、今後の工事計画についてお聞かせください。

2つ目の質問であります。県道須賀利港相賀停車場線、生熊地内、歩道、車道の分離設置についてであります。この場所につきましては、さきの質問にありました落石箇所とほぼ同じ場所であり、県道ということもあり、比較的道幅も広い場所ではありますが、その反面、通行する車両におきましては想像以上のスピードで走っております。それに加え、急カーブであることから見通しが悪く、歩行者の発見が遅れる恐れが非常に高い場所でもあります。現場に立ってわかることですが、内側の白線が消えかかるほど内回りをする車両が多く、見

童、生徒が通学路として使用するには、非常に危険であると考えます。以前より父兄の方より歩道の設置等の要望がありますが、計画にあたり車道の幅等問題があるのであれば、せめて分離帯だけでも設置することが、住民の安全・安心の確保につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。現在の町、県での計画、進行状況についてお答え願えます。

また、当地内を通行されると考えられる学区の生徒、児童数につきましては、矢口小学校38人、引本小学校41人、相賀小学校 245人、潮南中学校 197人、三船中57人、尾鷲高校37人、うち16人は矢口の生徒になります。この人数につきましては、矢口地区の大白公園等でのクラブ活動や、休日などの通行も考慮して生徒数全員の人数分を把握したものでありますので、よろしく願いいたします。以上の内容を踏まえ、町長の考え、また詳細につきましては、各課より回答をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

奥村仁議員のご質問にお答えをいたします。

まず、県道須賀利港相賀停車場線、長浜、生熊地内の落石防止対策についてでございますが、平成20年7月に県道の法面からの落石について早急に対策を講じるよう、矢口浦区長様ほか3地区の区長様及び潮南中学校関係者、さらに矢口小学校関係者の計8名の方々の連盟によるご要望がございました。

ご要望の詳しい内容は、コンクリート吹き付けされた、高さ30m以上の急斜面から、大きな落石が頻繁に発生し、潮南中学校へ自転車通学する生徒が危険な状態であること、さらに生徒のみならず一般車両も危険であることから、早急に対策を講じるようにとのことでした。道路管理者の尾鷲建設事務所に現状を訴えましたところ、県の厳しい財政状況の中、早速、平成21年度に災害防除事業としての予算を付けていただいたところでございます。現在、現地の測量調査を終えております。平成23年度には法面に落石網を設置するための用地取得、及び立木補償、または物件補償を行う予定であると聞いております。今後の工事計画でございますが、今、申し上げましたとおり、用地取得及び補償補填が平成23年度の予定でございますので、工事着工については平成24年度以降になるかと思われまます。

次に、同じく県道須賀利港相賀停車場線、生熊地内の歩道、車道の分離帯設置についてのご質問にお答えをいたします。

この件につきましても同様に、平成20年7月に通学路における歩道と車道の分離帯の設置について、8名の方々の連盟によるご要望をいただいたところでございます。ご要望の内容につきましては、ムナシ矢口浦間が矢口小学校の児童及び潮南中学校の通学路となっているが、車両の大型化及び増加に伴い、児童生徒が毎日危険にさらされ、自転車と車の接触事故も発生しているところから、歩道、車道の分離帯を設けるようにとのことでもございました。

その後、町から道路管理者の尾鷲建設事務所に要望をいたしましたところ、先ごろ、交通安全事業として平成23年度より事業化する予定であると伺っております。町といたしましては、この2件の道路事業が1日でも早く完成するよう、引き続き県に要望をいたしてまいります。

なお、教育委員会としての生徒等への対処方法でございますが、通学路などにおいて、安全点検をし、登下校を行っておりますが、校長会を通してさらに危険と思われる場所や工事中の箇所などにつきましては、十分に児童生徒に事前指導を行うとともに、子どもたちの安全確保に努めるよう指導しております。このような実情でございますので、何とぞご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

町長ありがとうございます。町のほうからの要望、県のほうへあげていただく等、しっかりと計画に基づきましてあげていただいておりますということでお聞きいたしまして、安心していらっしゃるのですが、危険箇所につきましては計画どおりいきますと、24年以降の工事というふうに、今、お聞かせ願ったんですけども、まずそれまでに対してでもですね、危険という状態は続いていくと思うんです。今、22年度ということで、あと、さき2年続いていくということで、思われるんですけども、その間に関して事故等起きないということは保障ができない状態なんですけども、こういう形で皆さん把握されているという中で、事故が起きた場合ですね、これは町、県に対しての賠償責任というか、そういうものを問われないところというのは、そういうことを考えるところというのは、町、県のほうには、町のほうでは考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長のほうから、その辺の事情をお答えさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久司建設課長

お答えいたします。今、議員が言われましたですね、事故が発生した場合の賠償責任が発生するのではないかとというご質問でございますが、確かにですね、道路管理者として、この事業の必要性がございます。そういう認識のある中ですね、仮に事故が発生した場合は道路の管理上ですね、瑕疵責任というのは問われる可能性がございます。そういうことで、道路管理者としてもですね、その辺のところの落石の注意喚起等は行っていく必要があるのではないかと、そういうふうに感じます。以上です。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1 番 奥村仁議員

補償責任等起こらないように、いろいろなことを講じていくということで確認しておきます。

またですね、教育委員会のほうといたしましても、学校のほう、父兄、生徒に対してもしっかりとした指導方法、あと以前にも行われていたような形で危険箇所を回避するような通学方法等の指導は、これからもしっかりやっていただきたいと思います。

そのような形で、県のほうの工事ということになると思いますが、町のほうとしてもどれぐらいの工法というか、落石に関してなんですけども、どのような工法をとというのが適切なのか、また県のほうの今、落石防止網という形で言われたんですけども、原因というのが一番上部のところのイノシシとか動物とか、そういう形で土の部分掘り起こしてあるような跡があったり、イノシシ等も動物等も確認されておる状態なんですけども、上部の一番てっぺんのところら辺にある程度の網を設けることとか、そういうことで防止できるものであれば、大きな工事をしなくても済むというふうに考えるところもあるんですけども、そういう形で、もっと早く対応できるようなことっていうののないのかなというふうにも思っております。現在のその落石防止網のほうなんですけども、どれほどの工事を予定されているのかと、どの部分、どこからどの辺までという部分を予定されているのかという部分で、わかればご回答お願いしたいと思います。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。落石の対策でございますけれども、事業種目といたしましては、県のほうは道路災害防除事業、道路の災害を防除する事業ということで計画しているようでございます。事業期間につきましては平成21年度からということでございまして、全体の事業計画の事業費でございますけれども約 8,000万円、事業の延長といたしましては約 280m、落石対策ということでございます。

議員の質問にありましたように、かなり高い斜面でございまして、コンクリート吹き付けされた法面はですね、高さ30m以上になっております。こういうことからですね、現在のその道路用地、法面も含めて道路用地になっておるんですが、さらにその上にですね、落石網を設置するための用地が必要となってございますので、その上にですね、網を設置するための鉄骨H鋼ですね、そういうものを設けるような計画になってございます。そういうことで法面全体をですね、落石網で覆うような形になると思います。そういうことで法面全体を落石網で覆いまして、上部にはそのポケットのような開口部を設けまして、それを網の中で道路の中まで下りてこないというような対策を講じるように聞いております。以上です。

川端龍雄議長

奥村仁君、議長と呼称してしてください。

奥村仁君。

1 番 奥村仁議員

はい。失礼しました。それでは道路と歩道部分の分離帯ということについてなんですけれども、当初、父兄等からの要望につきましては歩道ということなんですけれども、要望書には歩道という形ではなくて分離帯というふうな形で要望されておると思います。それにつきましては、ポールのようなものというふうに認識はしているんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

というのと、その分離帯部分に関しての地区での落石というものも確認されてはいるんですけども、これに関しては要望書には出てなかったのかなと思っております。その落石に関しても、この要望が出ていく以前に確認されておったと思います。それは教育委員会のほうへも伝わっておったのかどうかというのはちょっとわからないところなんですけども、その件に関しても長浜地内の落石というところと、同じ意味合いを持っておるんですけども、それに関してはどう対処されていくのかというところが、ちょっとまだ不安材料が残った状

態なので、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長からお答えさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。どういう工法になるかということでございますけれども、先ほど町長も申しあげましたように、23年度から予算を確保して事業を進めていくという計画でございますので、議員が言われたようにですね、分離帯設置の中で、どういう形になるかというのは、まだこれから建設事務所のほうで検討していくということになろうかと思えます。

それとですね、この区間の落石でございますけれども、ここに平成20年7月に出された要望書がございますけれども、そういう記述は今、議員が言われたようなのはございません。そういうことで主にですね、小学生がですね、児童が路肩を歩いて通学していると、それが曲線部分で、非常に事故の起きる危険性が高いということでございますので、その辺を重点的に県のほうで事業化していくというふうに聞いております。

それと現地ですね、かなり急カーブで高い法面のところのカーブでございますので、今、議員が言われましたように、歩道設置というのはかなりこう地形的に困難な部分がございますので、今の現況の中で、いかにその路肩を広げるような形でですね、工事を進めていくというような計画であるというふうに聞いておりますけれども、先ほど申しあげましたように、それらの検討はですね、23年度において行うということで聞いておりますので、また、そのような計画が県のほうから示されましたら、また報告させていただきたいと思えます。以上です。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1 番 奥村仁議員

現在の状況といたしましては、県においても危険箇所も把握され、町においても危険箇所を把握されておるということで、工事計画も進んでおるということでございますが、実際の工期については、とにかく先になっていくということで確認いたしました。まずは工事とし

て今後、危険箇所は改善されていくという予定をお聞きしたということで、非常に安心して住民の方にもお伝えできるということで安心しております。

しかしながら、本当にこの現場については、毎日子どもを含め、お年寄りも皆さん歩かれる、自転車で通られるというような箇所がございますので、日々なるべく住民の方にも危険であることを伝えながら、事故のないようにしていった指導をいただきたいと考えております。特に児童の保護という形で教育委員会の方のほうには、学校等の指導をしっかりと行っていただきたいと考えております。

今回の質問にいたしまして、要望案件等が本当に町、県におきまして対策、計画がしっかりと進められているということを確認できましたので、安心しているところでございますが、しかし、このような県の場合は計画の進捗状況など、住民に対しても情報として経過を報告いただけると非常に安心、信頼につながるものであると考えますので、検討中という形ではなくて、どのように今の状態で検討状況が進んでいるのかということが区単位、自治区のほうにもお伝えいただけると、非常に皆さん安心して計画が立てれると思いますので、今後とも調査、対応等よろしく願いまして、私の質問とさせていただきます。これで私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

川端龍雄議長

これにて、奥村仁君の質問を終わります。

次に、6番 入江康仁君の発言を許します。

6番 入江康仁議員

議長の許可をいただきまして一般質問をさせていただきます。

今回の大きな、私のこの一般質問させていただく通告は4つであります。1つは、町長公約の町民目線について、2つ目、地場産業の活力と活性について、3番目は、紀北町の将来を担う若者の定着について、4つ目は、浜千鳥リサイクル損害賠償問題についてでございます。

今回、紀北町となって2回目の町議会選挙で、紀北町の町民の皆様から当選にあたいする支持をいただいて当選させていただき、議員としてこの議場において一般質問をさせていただくことにありがたく思っているところでございます。と同時に、大きな重責と、年4回の定例議会において、いかに町民の方々の真実の声を、心の声を議会に反映させるかという、使命を与えられたことに大きな責務を感じているところであります。

今回の選挙で、私は街頭演説で4つの約束をさせていただきました。1つ目は、戦後65年、

この紀北町の復興と発展のために頑張ってきていただいた高齢者の方々のための福祉活動に力を入れますということ、その中の施策として老人ホーム赤羽寮の改築であります。そしてその高齢者の方々の足となる町運営の町内巡回バスの実施に向けてであります。

2つ目は、地場産業の活力と活性であります。この紀北町の地場産業は農林漁業であります。この地場産業に携わる方々が少しでも楽になるような生活向上についてであります。

3つ目は、この紀北町の将来を担う若い人たちの生活についてであります。

4つ目は、弱者の方々とされている心身障がい者の方々のための福祉と生活向上についてであります。以上の4つであります。

なぜ、この4つの問題に力を入れますということを経頭演説で訴えたのは、尾上町長の公約である、紀北町の町民の皆様を重点に置いた住民目線の行政をやっていくという考えに、私も同じ考えであるからです。しかし、尾上町長の町民目線の行政が、私の思っている行政と少し違うように思うことから、今回の一般質問の質問内容に入れさせていただきました。

そこで町長に質問であります。町長の公約の町民目線の町行政とはどのような町政を目指しているのか。また、町民目線とはどのような範囲で考えているのかをお答えください。また、町長就任から1年が過ぎたが、私が見ている限り、町民の方々に対しての町民目線の町行政は見えてこないが、この1年間の間、どのような町民目線である町行政をやってきたのか、実績を踏まえて的確に答えてください。お願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員のご質問にお答えいたします。

まず、住民目線ということですね。私の考えております住民目線の範囲というのはですね、住民の皆さんすべての方々の目線です。子どもの目線、若者、成人、高齢者、子育て弱者、その他いろいろ介護を受けるような方たちも含めてですね、そういう方々の目線に立って、そしてその町民の声を真摯に受け止めて、町行政に反映していくこととしております。町民の皆様が生活していくうえで必要と感じられることに応じまして、施策の優先順位を付け、今後も事業を進めてまいりたいと思います。

また、私のですね、最初、選挙のときの公約の6つの点につきましてはですね、それぞれこの1年と2カ月一生懸命、公約に向けてやってまいりました。そういうことをお伝えして、まず1回目の答弁とさせていただきます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今の町長の答弁の中でですね、町民目線というのは子どもから高齢者までというように、私も思っているのはですね、やはりこの町民目線というのはものすごく広いんですね。広い中の今、答弁をいただいたけど、1年2カ月の中で、その中で何を重点に置くかということが、一番最重要課題じゃないかと思うんですけどね。その幅広いその中で何もできないようなことじゃなくて、そこで今、何をやってきたということを実績を踏まえて答えてくださいという質問をさせていただいたんですね。そのこのところはどうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実績といいますかですね、いろいろな面で施策としてもさせていただきました。そういう町民目線ということはですね、そういう年齢別だけではなくですね、地域の面に関してでもですね、そういった地域目線ということもございます。そういうことで6つの点、私あげてきております。「子どもの声が聞こえる町」「高齢者がいきいきと暮らせる町」「安全で安心して住める町」「話し合い、議論のできる町」「行政が汗を流し、信頼される町」「健康・豊かさ・仲間を実感できる町」そういうことでやってきておりますが、そういった中で、特に私はやっぱり順位的に付けさせていただいて、子どもとか高齢者の方ですね、そういった場の目線に立っていろいろと物事を考えていきたいなと思っております。

そういった面では、予算のですね、締め切りそのものが2月でございました。そういったことで当初予算に盛り込むには、本当に、そうですね、11月にならさせていただいて3カ月余りの中で、それでも私のできることということでさせていただいたのが、就学援助費のですね、学校給食を半額から全額相当補助とかですね、奨学金の貸与の枠を広げたり、またそういった意味であとですね、介助員なんかも増やさせていただきましたし、そういったこと、学童保育のですね、今までになかったのを付けさせていただいたり、そういった部分ですね、させていただいております。また、学校の施設整備につきましても、できるかぎりですね、学校の要望等に応じてやってまいりました。

そういったことから考えますと、高齢者につきましてもですね、いろいろな観点からさせていただきました。例えばじん臓の通院補助ですね。そういったものも上げさせていただきました。

ながらやってまいりました。そういったことがいろいろと、安全・安心につきましてはですね、まず学校の耐震化というのが、これ前町長のときからの引き継ぎでございますが、そういったことでやってきております。話し合い、議論のできる町ということは、やはり現場へも出てですね、皆さんのご意見をお聞きしながら、また、くるま座会議というものもやってまいりました。そして住民と、そして職員と皆さんともですね、話し合うことによっていろいろと議論したいと、行政が汗を流し信頼される町につきましては、やはり背中を見ていただかないと信頼していただけないということから、やはり行政そのもの、そして職員の皆さんもですね、切磋琢磨していただきまして頑張ってくださいという、その姿勢を私はこの1年間、特に接遇とかいう観点におきまして頑張ってきたし、また、そのための講習会なども何度か開かせていただきました。

また、健康・豊かさ・仲間を実感できる町というのは、これはもうウォーキングとかですね、いろいろな皆さんの体育、スポーツ、そういったもので仲間意識を持ってですね、まちづくりをしていかなければいけない、そういう観点についてですね、補正予算等でもいろいろと予算化したり、皆の中に入りながらお話をさせていただきました。そういった形で、ここにですね、すべての事業をあげるというのは大変、今、この一般質問の中で難しい部分もございますが、そういった思いを込めながら、この1年2カ月近く頑張ってきてまいりました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

最初、その給食費の補填ですか、そういうような4点言いましたけど、数字に表して言ってもらえますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校給食の要保護、準要保護のですね、実費相当額を2分の1から全額補助にしました。あとで担当課でお話させていただきます。はい。奨学金の貸与枠はですね、大学生を10から15名に増員させていただきました。それから学童保育ですね、長島区、海山区に1つずつ設置させていただきました。介助員につきましては潮南中だったですかね、1人増員させていただいて、障がい者等に対する配慮をさせていただきました。給食費につきましては、学校

資料持ってない。ちょっと資料持ってないので申し訳ございません。給食費の資料です。担当課、今の現時点で持っていない。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

改めて提出ということでは駄目でしょうかね。学校給食費と。

川端龍雄議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

失礼いたします。給食費の就学援助につきましては、前年度に対しまして、今年度2分の1から全額補助というようなことでやらせてもらっております。ただ、今お手元のほうに具体的な数字持ち合わせておりませんので、今しばらくすみませんお待ちください。失礼します。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

答弁の中で4つさっき言った、給食から。その4つの具体的な数値の、今まで補填した額はこっだけやったと、仮に1億使っておったのを5,000万円にしたとか、そういうもん具体的に表してもらっていいですか。当然、それ予算でもあがってやってきておるわけやから、町長把握しておらなあかん。

川端龍雄議長

少し、暫時休憩します。このまま。

(午前 10時 07分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午前 10時 20分)

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

資料不足で申し訳ございませんでした。わかった部分を福祉課長、それから学校教育課長から数字をお伝えさせていただきます。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

お答えいたします。放課後児童クラブにつきましては、本年度 965万 1,838円の支出の計上をいたしております。

続きまして、じん臓機能障害交通補助事業でございますけども、昨年度はですね、バスと自家用車で20km未満が 1,500円、20km以上が 2,000円、予算額が 129万円を計上させていただいております。22年度は、新しく福祉有償、福祉タクシー等を20km未満の 5,000円と、20km以上月額 7,000円を計上させていただいて、22年度の予算が 152万 4,000円となっております。以上でございます。

川端龍雄議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

失礼いたしました。先ほどの要保護、準要保護の関係の給食費の個人負担分でございますけども、半額から全額援助へと拡充したものでございます。これ小中あわせまして 560万円の増額をして 1,600万円としております。これにつきましては 560万円の増額でございます。これ 1,600万円としております。これにつきましては予算ベースでございますので、現在、年度途中ということで若干変動があると思っておりますけども、予算ベースでは増しておるという状況でございます。

また、奨学金の貸与事業では、対象者数の枠を拡大したということでございまして、 254

万 4,000円の増ということで、873万 6,000円を計上しておるとい状況でございます。以上でございます。失礼いたしました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6 番 入江康仁議員

町長、その住民目線というのは、先ほど言ったようにね、大きな目線で見ると。その中で最重要課題はここだというような1つの目標を決めて、年度年度ですね。そういう目標の中でやっていかなければ、この住民目線の行政というのは、私はできないんじゃないかと思うけど、そこはどう思いますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。そういった部分ですね、今後、23年度におきましてもですね、それぞれカラーのある予算を出していきたいなと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6 番 入江康仁議員

そこでですね、町長、私は尾上町長、1年前の町長選出られたときにね、やはり町長地域のトップという者は、その地域で人柄がいいとか、またできるだろうという素人感覚の人を町民が押し上げてトップにする例と、そして現町長のようにですね、議員の議員歴4期16年、行政の中核まで踏みいった、いろいろ何もかも知っている人を押すその選挙と二通りあると思うんですね。

その中で、いろいろな公約を、さっき町長選のときの公約を言いましたけれども、私は町長は町議4期16年の経験の中で、町長に立候補したときにね、その公約を言われたことに対しては、もう自分とがこの4期16年の中に、僕は町長になったらこうやるんだというものを持っておったはずなんですよね。そしていろいろな今回でも皆さんの質問のいろいろな予算と、いろんな質問の中でも、ご理解をというところが、よく言葉が出るけど、私はそこはどうかと思うんですけど、町長いかに思います。町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

質問の趣旨がちょっとよくわからないんですが、自分としてはですね、この4期、やっぱり町長選挙で訴えてきた、こういった6つの課題とかですね、住民目線ということで取り組んでいくという、それで物事のすべての考え方がですね、こういう考え方に基づいて予算もし施策も行っていくと、そう考えております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

ちょっとわかりにくいということなんでね。その質問の趣旨というのは、やはり町長の4期16年の経験ですね。議員としての経験の中で、この紀北町をどのように持っていくかという、大きなやはり方針というのは持っていたように思うんです。しかし、先ほど言われた公約の中では、やはり住民目線を重点に置いた、あまり行政の中の進むべき道ははっきり見えてこないと思うんですけど、そこはどのように思いますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましてはですね、なった12月の一般質問でも大変多く言われました。明らかに具体的な施策というものをですね、出してなかったし、選挙時におきましてですね、そういう具体的な施策を出してなかったのは事実でございます。ただ、その方向性に基ついて、それぞれの施策を毎年毎年予算化し、施策として行っていきたいと、そういう思いを訴えて、それが支持されたものだと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そこは町長の考え方のね、いいと思うんで、それじゃ僕が町民の皆様からですね、いろいろな方々の意見の中で、今から1つずついきますから、町長それを町長の考え聞かせてください。要はね、もう1つはね、1つは、町民目線ということの中で、町民の皆さんが、このやはり紀北町の町行政に対して意見を言いたいと、それでその意見の中での担当課に対して行くと、意見じゃなくて文句を言ってきたように思われると、だから行きにくいというわけですね。

だから、そこで目安箱というんか、意見箱というんか、その町民の皆さんが思いをそのまま町行政に伝えるべき、その目安箱みたいな意見箱というようなものをつくっていただきたいと、本庁と紀伊長島支所に対して置いていただけないかという意見もございます。それはどのように考えますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、そういった部分の住民の意見を聞くというのは、私の中心となるところでございますので、そういった部分はですね、検討していきたいと思ひますし、また、その目安箱という言葉が大変あれなんですけど、ご意見をお聞きするようですね、そういう箱などをつくったりですね、私自身がですね、今現在も行っておりますけど、いろいろなイベントへ行ったり、そういう会合へ積極的に出かけて、住民の皆さんの声をですね、生で聞くように努力をいたしております。ですから、今、提案のあったようなのは、今後考えさせていただきます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今からの検討じゃないんですよ。これは町長、即決でもここで言える、僕は質問しておるんですよ。このような目安箱、意見箱、まして町民から相談に行く、意見を言うということは、文句言うように思われてしょうがないと、言いにくいと、そのためにこういうものを置いてくれということ、こういうこと自体ね、今からの検討課題じゃないですよ、これ。お金がかかるんじゃない。町民の本当に目線を考えているのだったら、その人たちの意見を率直に聞くということだから、すぐにやりますでいいんじゃないの。そこのところ町長答弁ください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

方法論の問題でございますので、まずどういった、例えばですね、今インターネットなんかも使いますので、そういった部分で検討させていただくという話です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いやいや方法論とか、そういうことじゃなくて、インターネット、そしたらインターネットは皆、高齢者の方々から、小さい方々使えるんですか。使えない人もいるでしょう。その中で、この箱だけつくって置いたらいいことなんですよ。そこのところはどうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのインターネットとかですね、皆使えるかどうかと、私はですね、住民の皆さんのご意見を聞くのはいろいろな方法論、チャンネルがあると思っております。今、議員おっしゃったこの意見をですね、吸い上げる箱もそのようなものの1つだと思います。工夫だと思います。ですから、そういった部分はですね、今後、どうすればもっと住民の意見を聞くのかということですね、トータル的に考える時間をいただきたいと、そのようなことでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからな、町長、これは僕らもこの紀北町を良くしていこうということの中で、町長に対しても町民の皆さんの意見をこの議会でね、反映させて、また町長に対しても提言しておるわけですよ。いいことはいいことで、これはお金のかかることだったらね、僕も即決は難しいなと、検討期間も必要だなと思うけど、これぐらい即決できないようでは町長、住民目線の行政というのは何年かかるかわからんし、あなたの思っていることはわからないとがあります。とにかく検討するんだったら検討でいいけど、前向きにやっていってください。そしてやるんだったら、もう当初の3月からでも実施できるように何とかお願いいたしたいと思います。

次に行きます。先ほども戦後65年、このやはりこの紀北町のためにね、ずっと頑張ってきてくれた、この高齢者の最後の、もう人生の最後にこうね、お世話になるところの赤羽寮の老人ホームの改築なんですけど、今の赤羽寮の老人ホームの現状よくわかっていると思いますが、どういうふうに思ってますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮につきましてはですね、築38年、経過していると存じております。また私、赤羽寮の夏まつりもですね、出席させていただきましたし、もうなってから何度も訪れさせていただいておりますので事情はわかっております。そういうことからですね、住む方の安全・安心、今、入江議員がおっしゃったように、本当にもう終の住処となろうという場所でございますので、少しでも改善できるようにと、例えばスプリンクラーにつきましてもですね、1年前倒しして、計画では23年度だったんですけど、22年度に安全を確保するためにさせていただきました。そういういった部分でですね、本当に今の現状が最適とは思っておりませんので、今後もですね、赤羽寮につきましては住む方が安全・安心して住めるような状況にしていきたいと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

これも住民目線の大きな1つになるわけですね、町長。やはりその現状は私らも教民の中でいろいろな施設に行くとはですね、廊下はギシギシいうとるわ、いろんなところがもう本当に改善するために、先ほどスプリンクラーですか、いくらの前倒しやったのか、ちょっとあとで教えていただきたい。そういうような感じのものをね、チョコチョコチョコチョコとすると、何億、何十億になってしまうわけですね。だったら思い切って、ここで33年経っているのだったら、新しい老人ホームを今、近代化のですね、施設の整った住みよい施設を最後の高齢者の方々にですね、この紀北町のために頑張ってきてくれた方々のために、改築して最後の余生を送ってもらいたいという気持ちはありませんか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の老人ホーム、50年から60年もつと言われております。鉄筋。その割には傷みがひどいのかなと私も思っております。それはですね、今までのケアがどうだったのかという問題もございしますが、私自身としてはですね、できれば新しいものに住んでいただきたいという思いはありますが、財政とかですね、緊急性の問題から部分改修ということですね、させていただきますているのが事実でございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その人命を安全面ということも考慮に入れてもらわなあかんと思うんですけど、尾上町長。あの赤羽寮は、もういろいろな面であそこは16年の豪雨ですか、あれ浸かったのは。皆避難して、普通はもう一回水に浸かったら、皆建て替えなあかんようなのが現実、もうやっていますよね、個人の家でも。そういう中ですね、そういう浸かった中での、またいろんな修理もいっぱいやってきたと思うんですけど、そのことを考えると、やはり安全な場所に移転してですね、今の近代化の中で、環境のいいその施設の中で送っていただくという、財政のこともあるだろうけど、これはやはり人命第一じゃないんですか、そういうことの中でそこはどういうふうに思いますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

16年の水害で浸かりましてですね、床につきましても大変傷んでいるのが事実でございます。しかしですね、民におきましてですね、今おっしゃいましたが、家も床上1m90cm浸かりました。そういうことで傷みも激しいですが、とても建て替える財力がないということですね、改修ということでさせておりますし、ほとんどの相賀地区ですね、特に。浸かった、2m近く浸かったところでさえも、浸かったから建て替えというのは大変難しいのではないかと考えております。そういうことでは、床のいろんな大変状態の悪いのもわかっておりますので、23年度にですね、そこの部分の安全を図っていきたいと考えております。

6番 入江康仁議員

スプリンクラーでいくら使ったか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

福祉課長から答弁いたさせます。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

お答えいたします。3,800万円程度の予算を計上させていただいています。

6番 入江康仁議員

予算をやって、23年度の予算を前倒して22年でやったわけでしょう。付けた。まだこれ実施しておらんのですか。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

12月の24日に入札日となっております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それで前倒しでやったということやね。はい、わかりました。

とにかく町長、住民目線の中で、この1つの改築に向かってご検討よろしく。これこそ財政も伴うね、大きな財政の伴うことになるから、そこは検討課題によって、1期4年のうちに何とかお願いいたします。そこを要望しておきます。

続いて、この巡回バスですね。この高齢者の方々の足となる、この点はどういうふうに考えてますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

巡回バスにつきましてはですね、23年度に試験運行をしたいと考えております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

この23年度に試験的にというけどね、町長。これは紀伊長島でも1回奥山町長のときにもやりました、試験は。試験をやって利用者が少ないということでとりやめました。しかし、そうじゃないんですよ。その試験に対しては町長は、その町民の本当に利用する高齢者の方々の意見を聞いてますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

巡回バスにつきましてはですね、住民アンケートも取りまして、各地域の老人会へもお邪魔いたしましてですね、ご意見をお聞きいたしております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その中で、その意見というのはどのような意見がありましたか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、やっぱりその買い物と通院に不便を来しているというようなことでございました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからそれをどのように解消するように、その試験運転するために、あなたの考え、またその担当課へどういう指示を出していますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですからですね、グルグルグルグル回ってもですね、乗車率の問題、経費の問題もございまして、23年度におきましては、買い物と通院に特化して、できる限りその買い物弱者と言われる方たちの利便を図っていきたいと、そのようなことで今、検討をいたしているところでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

来年度、その試験運転のための、当然、予算もあげてくると思うんですけど、その課題をですね、町長、あなたが今、現状に聞いたという課題を的確に、その担当課が把握しておるか、あなたの指示がなければこれ動かないですよ。その町民の高齢者の方々の意見を、あな

たがはっきり把握しておらな、しっかり。そこはどうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分ですね、会議には私も参加させていただきまして、検討いたしております。今、そういった方向でですね、指示もさせていただいておるのは事実でございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

ちょっと科目が多いんで、住民目線というのは、グローバルであるんでね。1つずつ進んでおきます。これは来年、ちょっと答えだけしっかりもらっておきます。来年はもうその試験運行やるということは、もう予算でもあげるあれをやっているんですね。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

バス空白地帯ということで、予算化する予定でございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、弱者と呼ばれている心身障がい者の方々の福祉に関してですね、今、どういう問題があって、どういうことを改善して、どのようなところで、その心身障がい者の方々の福祉に対して予算付けをしているか、ちょっと。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、高齢者の方々についてはですね、福祉事業実施するにあたりですね、高齢者の方々の立場に立って判断する。そこはそういう形でやっております。高齢者に対するですね、皆さんも職員に対してもですね、赤羽寮に至ってもそうでございますが、福祉関係などは特にですね、そういう高齢者に対する接遇。心身障がい者ですか。心身障がい者の方たちにつきましてはですね、今、紀北作業所とかそういった部分の話でよろしいですか。

いろいろな広域です、心身障がい者、紀北作業所とか、瑠璃ヶ浜とかです、そういった部分につきましてはいろいろやっております。そういった中で、音楽療法とかです、この間も出席させていただきましたクリスマス会とかです、健常者の皆さんといろいろと接点を持って、さしていただいたり、今後です、紀北作業所も大変手狭で障がい者の立場に立った建物には割合なっておりません。そういうことで尾鷲市長にも、投げかけて、私が一応連合長になっておりますので、今後、紀北作業所の改修等につきましても、前向きに検討しなければいけない時期です、というお話もさせていただいております。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから少し、福祉課長。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

お答えいたします。例をあげてお答えいたします。

障害者更生医療給付事業に 464万 8,000円、それで障害者補装具給付事業等に 502万 6,000円、あと、じん臓病、先ほど申しましたように交通費の補助ということで 152万 4,000円、あと、紀北町福祉計画策定事業といたしまして、今、そのまさに障がい者の新たな法のもとで、始める事業というのがありまして、それで今回 114万 7,000円の一般財源で、今、福祉計画を作成しております。以上でございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

先ほどです、町長、そのじん臓の通院のあれは助成と言いましたけど、これは奥山町長のときからの引き継ぎです。奥山町長のときからも、じん臓の透析に関する、通院に関する補助金は出してあったと思うんですね。それがどんだけの割合で、この 129万円という担当が答えた。そして 152万円というのは新たにこの何、先ほど言うてあったタクシーですか、タクシーの部分のところをいうんですか、担当課長でも。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

去年はですね、自家用車、バス、これが1,500円、2,000円ということで20km以上、20km未満。それで今回新たにですね、今年から20km未満の、20km以上の5,000円、7,000円という予算を付けさせていただいて、これが福祉有償運送とか、福祉タクシーを利用された方に新たに予算計上させていただきました。今年が152万4,000円です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だから、この152万円というのは、今の有償の、最初は129万円というのは自家用車とあの通院の補助ですね。これは奥山町長からのやってあったやつと、金額とは増えているんですか。

川端龍雄議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

やはり福祉有償運送を利用したり、福祉タクシーを利用する方というのが、今までなかった分だけちょっと増えておる分が、その差額になります。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それなら、この129万円と152万円の差額は増えた部分ということやね。そんなら129万円というのは奥山町長からの引き継いだ金額ですね。そうですね、町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

21年度の予算そういうことになっております。22年度からですね、そういう形でさせていただきまして、実態がですね、それ以下の場合ですね、もちろんそれ以下実態なんですけど、2,000円と、先ほど言いましたように1,500円ということがありますので、それをですね、枠を大きくさせていただきまして、20kmを境に5,000円と7,000円という形にさせていただきました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

この人工透析のですね、これは本当にもうこの家族を抱えている人たちは、本当に大変なご苦労なさっておるんで、これ補助金をできるんだったらね、このもう少しの20、30万円じゃなくて、200、300万円単位で増やすような格好にやったってほしいと。それが尾上町長の住民目線をした福祉に関することの大きな課題となるんでね、町長。今後、この予算に対しては、また来年度も期待をかけてますから、これに上乘せするような予算を付けてやっていただきたいと思います。これこそ本当にあなたが言っている住民目線ですよ。

それを要望しまして、次に移ります。

前、奥山町長のときから言っているけど、この荷坂やすらぎ苑の補助金の復活ですね。あのときに私は言いましたけど、この荷坂やすらぎ苑はね、町長、ここの紀伊長島の議員さんたちが、まだ旧ですね。もう一番古い北村議員さんは一番よく知っているんですよ。要は揉めに揉めて、町外へ持っていくのと持っていかないで、中でその葬式も告別式もできる併用したものをつくれという意見と、その荷坂へ持っていかなという意見と2つに分かれたわけです。

その中で、住民からの意見も聞き取りもしました。住民集会も開いて聞き取りもした。その中で、最終的に当時の大内町長は2万円の助成を出そうと、そのためには荷坂やすらぎ苑へ行くのに、乗用車で何10台も連ねていったら事故を起ってもあかんと、そのためにはマイクロバスを使うためには補助金を出そうと、これ町民に約束したことなんです。それをそういう事情を知ってか知らないでか、奥山町長はポンと、海山と合併したら海山が出してないということで切ってきた。そういうようなね、問題じゃないんです。だから私はたかが200万円だったら、海山町も出したれと、400万円やないかと、これこそ住民目線の行政と思うんだけど、あなたも議員のときにもこれ十分聞いているはずですよ。そこはどう思います、町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

根本的な考え方でございますね。議員おっしゃるようになりますね、この間の一般質問の中でもお話させていただきました。必要ではあるとは思いますが、予算化しにくい部分もございます。

この問題につきましてはですね、もう少し時間いただきたいと、私も少しですね、ちょっと
思っている部分も、これは前にですね、長島区の議員からもご質問いただきましたんで、少
し時間いただいてですね、この件につきましては住民の皆さんのですね、もっと素直な意見
も聞きながらですね、耳を傾けながら、やっていきたいと思しますので、少しお時間いただ
きたい。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

根本的な問題だと、こう言われます。どこが根本的かちょっと僕は理解できないんですけ
どね、町長。要は、私は言いたいのは、行政そのものが町民に約束して荷坂の建設を承諾さ
せたということなんですよ。それを今度はもう合併したら海山やってないからというて、反
故にするようなことでは、町民の約束を行政は一方的に破るということは、行政に対して不
信感と信用ができないということは思われますよ。そこを僕は言っているんですわ。そこは
どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、約束というのは大事だとは思いますが、時代の変遷とともに変わっていく約
束というのですか、約束ではないですけど時代の変遷とともに変化もあるかと思えます。そ
ういうふうな考えもありまして、例えばですね、私、補助にいたしましても、よほどの弱者
の方でなければ全額補助というようなことはですね、あまりすべきではないと、そのような
考え方を持っておりますので、そういった部分のですね、配分とかそういった部分もござい
ます。ですから、そういったことも考えさせていただいて、住民の意見もですね、皆さんの
意見も聞きたいということでございますので、時間をいただきたい。そのようなことござ
います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、今のあなたのその時代の流れによってということになればね、住民の約束を時代の
流れによって破るんだ。放棄するんだということは重大な答弁ですよ、あなた。そんなら住

民との約束は何もできないですよ、行政は。町長が変われば皆そんならそういうような約束破るんですか。それじゃ住民はもったもんじゃないですよ、町長。時代の流れで住民との約束で、その施設までつくる約束とりつけたものをね、時代の流れでした、その施設がある間だけでも当然守るのが行政でしょう。そこの根本的な考えはちょっと違うというのは、大きな問題ですわ。そこちょっと明確に教えてください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言葉足らずだったかもわかりませんが、約束を破るというのではなしにですね、時代の変化とともに変わっていく施策もあるのではないかという考え方を述べたつもりでしたが、言葉足らずでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ時代の流れにね、施策というのはどのような施策持っておるんですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、特にどれということではございませんがですね、いろいろとやっぱりそのときそのとき、私の住民の皆さんの意見も聞きながらですね、その必要性に応じてやっていくという思いでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

住民の声を聞くとか、そういう問題じゃなくて、これはもう決まっておったことをやったんですからね、町長。ちょっと認識というのか、聞き取りはあなたのとり方ちょっとおかしいと思う。ましてね、今、高齢者の方々が高齢者を支えておるんですよ。その中で、亡くなった人に対する負担金とかいろんなもん出てくる。それが皆高齢者の肩にかかっておるんですよ。だから今しなければならん。そして新しく私はやれというてない。住民の約束したことを、町民の約束したことを早急に戻せとっておるだけなんです。そこはどう思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどからお話させていただいておりますようにですね、もう少し時間をいただきたいというお話でございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

ここでね、先ほど私が言ったように、あなたのここなん。その答弁に対して私は言いたいのは、あんたは今までのただ単なる一町民から町長になった方と違うんですよ。4期町議会議員をやって、議長までなられた方が、今から考えさせてくれという問題じゃない。ましてあなたが現職の町議会議員であったときにも、この問題はあったんですよ。当然、住民目線であるあなたの施策の公約の中ですと、当然、この弱者に対するいろいろな思いがあったでしょう。私はそれを言いたいんですよ。どうですか、町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

弱者というんですか、いろいろな住民の皆さんに対する思いはたくさんございます。ただ、たくさんございますが、それがですね、どのような形でなっていくかはですね、大変難しい問題だと思います。財政も含めてですね、ほかとの整合性も含めて考えなければいけないので、そういったことでですね、いろいろな、実行していくためには、いろいろな問題もございまして、もう少し時間をいただきたい。この問題につきましてですね。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そこは考えてください。次に進まないで、もうたくさんあるんでね。

それで今度はね、防災関連に関して町長どのように思っていますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災という観点につきましては、やはり住民の大切な生命、財産を守るということで、必要なことだと思っております。はい。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

すみません。ちょっとね、言葉が少なくでごめんなさい。要は、今ね、東海地震が来るんじゃないかと叫ばれておる中での防災についての認識はどのように持っておりますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にですね、近い将来必ず来るんじゃないかと言われておりますので、今もですね、津波避難ステーションとかですね、避難階段、あと高潮の堤防の改修とかですね、そういった部分に今、一生懸命、県や国も巻き込んで取り組んでいるところでございます。本当に必要性は感じております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

これね、私は自分の地元でいうんじゃないんですけど、私どもの住んでいる紀伊長島区の名倉区というところは、チリ津波、東南海地震、伊勢湾台風、室戸台風ということで、いろいろな中で死者も出ておるんですね。何人か出てます。その中で防災施設、俗に言われる避難タワーとか、避難塔というものは何もないんです。私も今まで地元のことだもんで極力意見は差し控えてきたけど、もうことの今になっては、やはりこれ早急に考えていただかなきゃならんと思っておりますが、どう思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

随分前からですね、入江議員が以前もそういう質問されたと記憶しております。そういった意味から名倉地区はですね、大変危険な地区という認識はございますので、地域の方です、用地の問題がまず一番ネックになる部分がございますので、そこらはですね、頑張っ

て地域の皆さんとお話しながら、何とかならないものかと検討していきます。はい。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

もう前向きなね、町長答弁いただいたんで、近いうちですね、町長、今言われたように名倉区の皆さん一回集めるあれをつくりますんで、一回意見を聞いて早急に考えていただきたいと思います。

次にですね、この紀伊長島区の漁業の中心といわれるね、横町地区というところあるんです。その横町地区、私の生まれた場所、これも地区でございますけど、ここが一番の漁業の中心になった町で、ここには集会所もなければ、やはり避難塔、避難タワーというところも1つもこう検討されたことがないんですね。そこのところで一応この地区の方々にも集まっていたらいい、名倉区同様、意見を聞いていただきたいと思うけど、町長どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

横町地区ですね、私も存じております。老人憩いの家という形で今、建っているんでしょうかね。大変こう狭くて使いづらいような雰囲気になっていると思います。ただ、避難というのを見ますと、あの横町の集会所というのですか、そのすぐ側にですね、アルファ橋への階段がございます。そういった部分からすると、そこへお逃げいただくのが一番早いのかなと思いますが、集会所等につきましてはですね、今後、その地域の皆さんとお話したいし、この集会所の要望につきましては、いろいろな地区からも出ておりますので、そういった優先順位も踏まえたうえでですね、どうしていくかということを考えていきたいと思えます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

要はね、町長、私言いたいのは、この集会所も避難を併用するような避難塔か、避難集会所といったような名目を変えてですね、考えていただいて早急に考えていただきたいということなんですけど、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難の問題なんですけど、避難をするという、避難によってもですね、津波、大雨、台風とかいろいろございますので、そういった部分もですね、例えば大雨、浸水とかですね、そういった津波の問題になりますと、今度は1階建てでは無理な部分もございますし、そうすると2階にそういったフローア付ければ高齢者の方がですね、使いづらいという問題もあるのも事実でございます。

ですから、これからですね、集会所の建設につきましては、今も要望が出ておりますところも踏まえてですね、どういう建て方をすれば、そういった用途に使えるのかということも踏まえたうえで、随時ですね、要望に優先順位をつけながらやっていきたいとは思っている施策の1つでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

次にですね、町長、この中ノ島の避難階段のところの防災に対する街灯のことなんですけど、これ1箇所重点に言うんじゃないけど、この実際言うて、もう全然上のほうへ行ったらもう真っ暗になって進めないという危険を伴うような状態です。これはもう企画課長にも一応言っておりますけど、早急にこれをもう街灯つけるようにしなければ、避難階段を付けた意味がないから、町長。それとこれを機会にですね、全町の街灯の見直しを一回やったらいかがと思うんですけど、どう思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。基本的にはですね、自分の命は自分で守るということで、避難袋なんかを用意していただいて、その中の1つとしては電池ということが、まず第一だと思います。すべてがですね、地震来た場合、この避難路だけではなく、停電等が起きることがございますので、その部分につきましては、やはり個人で十二分な準備をしていたらかなければいけないとは思っています。

それとですね、議員おっしゃるように避難階段等の不十分なところにはですね、今後もですね、計画的に設置していくべきだと考えております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だから、しいては海野地区というところもあるんですけど、やはりその避難に対する防災の街灯だけじゃなくね。通常防犯にも使えるような街灯の整備、これは私長島のことばっか言っているように思われたらあかんから、これは要望は海山のほうでもたくさんあると思うんです。そこの集約を次の議会までに、町長あなたが集約して、どんだけの街灯が必要であり、どんだけの陳情がきておるというのを早急にまとめておいてほしいんですけど、3月議会にそれをね、きちんとまた答弁できるようにしておいてください。それでどれぐらいの予算でやっていくかということ、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実にはですね、やはり地区住民からこういった防犯灯とかですね、要望は出ているのは事実でございます。だからといって一斉にできるというものではございませんが、今、議員おっしゃったように十分把握してうえでですね、より危険なところから付けていくべきだと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

これでね、住民目線のことがこんだけグローバルに大きな問題なんですね、はっきり言って。それで2つ目の地場産業の活性と活力に入らせていただきます。この中でですね、町長、いろんな地場産業の中で、新たな私、湾を利用したですね、いろんな職業を開発している方々があるという声も聞いてます。その中で引本湾と矢口湾を使ったですね、漁業の振興策などを考えておりますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

引本、矢口湾にかかわらずですね、地場産業の活性化についてはですね、基本がやはり紀北町は第一次産業ということで、今までの歴史的にも考えております。そういったことから考えますと、いろいろなところへ付加価値をつくったり、いろいろな施策をやっていかなければ

ればいけないと思います。そういった中で今ですね、全国的にも言われておる六次産業化によって、それぞれの価値を高めていくということが大切だと思っております。

今はですね、引本、矢口湾いろいろな海苔とか赤貝の養殖、新たな産業をですね、青海苔なんかとはもう本当にブランド化できるのではないかなという状況まできております。ですから、そういう自然、漁業によってとれるもの、養殖して育てるもの、そういったものを棲み分けしながらですね、町としてかかわっていけるところはかかわっていききたい、そのように思います。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その中でね、町長、私は町行政の、前々から言っているんですけど、この町の職員というのは私は頭脳集団だということを、もう議員になったときから言ってます。その中で、町は国の行政の一環としてですね、町職員を減らせということに沿って減らしてきておるけど、以前、松永議員が質問で言われたように、専門職という方々というのもなくなった。その中で、今回この地域のですね、国からの地域雇用創出維持費、また22年度では雇用対策、地域資源活用臨時特例費が国から交付されているけど、これを積み立てしているということですね、これでは何もならないと思うんですけど、どうですか。これこそ、このお金を使って費用対効果の現れるような、やはり施策をするのがあなたの考えが重大になってくるんだけど、どう思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったことなのです、明確化を図るためにも地域づくりに基金とさせていただきます。そしてですね、こういった施策につきましては、やっぱり当初予算でしっかりと姿の見えるような予算化をしていきたいと、そのように思っております。ですから、いろいろこういった一次産業とかですね、これから観光商工、高速道路の延伸に伴いまして、こういった部分で継続的におそらく予算化していかなければいけないと思いますので、そのところを十分活用していきたいと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

次に、その引本湾の矢口湾の振興の中でね、それでまた先ほど赤貝と言われたけど、こういう人たちの支援、また指導をですね、町も中心となって、その人たち以上にやはりノウハウも取得してですね、指導していく立場にやっていってほしいと思います。

また、次にですね、紀伊長島漁協においてはですね、やはりこの漁獲高の低迷が一番のネックでございます。やはりこれを員外船も含めた漁獲高を図るためには、どのようなやはり町長、施策を考えますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

漁獲高ですね、大変難しい問題だと思います。自然が相手ですので、そういった部分からして、今ですね、漁業、水産業に関しましてですね、漁港の整備や漁場の整備や種苗放流、伊勢海老の増殖場の造成、藻場礁、それから県につきましてはですね、大型魚礁や浮魚礁、そういったアオリイカの産卵などですね、いろいろな手段を行っております。そういったものも継続しながらですね、やっていきたいと思っておりますし、今、近代化資金への利子補給とかですね、そういった赤潮特約への補助とか、そういったいろいろなことも行っております。そういったことからですね、町としても積極的にかかわっていくべきだと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

もう一番早いのはね、やはり員外船の誘致だと思うんです。その中で私考えておるのは、地元の海商組合、漁業組合、町行政、それで民間の人たちとの、また議員も入って、1つのプロジェクトチームをつくりたいと思うんだけど、どのようにお考えですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、考え方は一緒でございます。いろいろな団体、組合の方とお話をしながらですね、どうすればそのいろいろな漁協の皆さん、そういう林業もそうですし漁業もそうですが、そういった部分でチームをつくりながらでもですね、どうすれば地元の第一次産業が活性化するのか、その努力をするのが私どもの努めだと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ今言われたような形で進めたいと思いますんで、またバックからご支援お願いいたしたいと思いますが、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな方とですね、お話ししながらですね、町としてできることがあれば、しっかりと対策をとっていきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

次に、町内の紀北町を担う若い人たちの雇用と少子化問題については、どのように認識していますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

若者の定着ですか、少子高齢化してですね、先ほど金曜日の一般質問でも答えさせていただきましたが、大変難しい問題でございます。これはもう永遠のテーマのように今後ですね、思っております。その中でどうやっていけばいいのかということにつきましてはですね、大変難しいとは思いますが、それぞれ観光産業、六次産業、そして企業誘致は大変難しいとは思いますが、ここで働く場所がないというのも事実でございます。そういったものをですね、少しでも努力していろいろと分析をしながら、1人でも多くここで止まって、子どもを産んでいただいて、生活できるような状況をつくっていくのが、行政としてもできる限り努力しなければいけないと、そのように思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今言われた、それを思っておるような、実際にですね、押し進めるようによろしくお願

します。時間がないのでちょっと急ぐもんで。

次に、最後にですね、損害賠償に関しては、次に損害賠償の問題についてであります、この問題は産廃訴訟で紀北町の町長の公権力の執行が、最高裁判所の判決で法律に違法な公権力の執行をやったことが原因で起っている裁判であります。この問題を解決しないで紀北町の将来はありませんが、町長はどのように思っていますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいまご質問の浜千鳥リサイクル損害補償問題について、お答えをいたします。

損害賠償に対する私の考えといたしましては、紀北町にとって本当に重要な課題の1つで、解決しなければならない問題であると認識いたしております。このようなことからですね、裁判の現状を把握して、裁判の認識を高めてですね、問題点や疑問点を整理するなど、いろいろ勉強会をしながらですね、職員間でも情報の共有を図りながら、町民の皆さんのご理解を得られますように、そして裁判に対しましてですね、真摯に積極的に取り組んでいくのが、私どもの仕事だと考えております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そこでですね、町長、あなた公約の中で町職員のプロジェクトチームをつくると言っていました、つくっているのなら、どのようなメンバーであるのかを教えてください。また、どのような目的でつくられたのか。また、1年を過ぎましたが、どのような議題で何回会議を開いたのか聞かせていただきたいと思います。

そして、町長としてこのプロジェクトチームの発足の意味と、今後のプロジェクトチームの会議がどのように進むべきか、いろいろ指示を出したと思うが、どのような指示を出したか、答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、チーム構成でございます。副町長、総務課長、財政課長、企画課長、環境管理課長、産業振興課長、それから水道課ですね。事務局としては水道課が執り行っております。また、

会議につきましてはですね、任命も含めると4回、5回ですね。開いております。

そういった中で、損害賠償チームにつきましてはですね、認識という部分ですね。職員に対する認識につきましても、担当課がとらえているというような感覚が強かったです。私、町長にならせていただいたときに。担当課だけがですね、認識を強く持っているという感覚が強かったもんですから、各課長ともどもですね、これ紀北町として大変重要な問題であるよということで、いろいろな各課に入っていただきまして情報を提供してですね、やっていくという形でさせていただきました。ですから、そういった部分で、大変意義があるのではないかと考えております。そういう町民の皆さんにでもですね、ホームページでどういうふうな情報を提供すればいいか、そういうことも検討いたしておりますし、今、ホームページには記載しているところでございます。

そして指示といたしましてはですね、率直に口頭弁論で提出されたものにつきましてはですね、そういったものを検証しながら、素人なりにでも素直な気持ちをですね、聞かせていただいたり、それを弁護士の方へ伝えられれば、私とその弁護士との協議の中で、私と担当課が伝えていく、そのような方法で行っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

この問題はですね、いろいろな準備書面等によって、行政が実務でやっていることと、裁判所に出す紀北町の準備書面は異なる、正反対のものを出しているように思うんですね。その中で、ちょっと質問させていただきますが、そんなら町長は、水道事業者である町長はですね、水道事業を行うにあたって三重県の知事の許可を必要とするが、その申請や、または完成報告書を三重県に提出するにあたって、地下水調査が必要不可欠なものであるが、その地下水調査はどのような方法で行うか、これちょっと。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

誠に申し訳ないんですがね、準備書面とかそういったものであるものはですね、場所といたしましては、裁判の中でいろいろと述べていくものだと思っておりますので、ここで議場においてですね、その内容についてですね、やはり私の一言一言がですね、大きな裁判への影響も与えることも考えられますので、私が準備書面すべて頭に入っているわけではござい

るので、答えるのは大変難しいと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

議長、今の答弁ですけど、私は裁判のことじゃなくてね、裁判に出すものと実務行政、行政でやっているものと正反対のものを裁判所に出しておると、要はそれは逆にいうては、しいては裁判所、裁判官をだますことだと、要は行政がやっている、実際やっていること、今の質問は議長よく考えていただきたい。私は裁判のことは言ってないですよ、これは。だから水道事業者である町長は水道事業、つまり上水源地とか簡易水源地をつくる時には、三重県の知事の許可が必要なんです。そのためには申請、また完成報告書を三重県に提出するにあたって三重県から許可をもらうんです。その地下水調査というのは不可欠なものです。どうしてもせんならん。これは揚水試験というて、裁判では経験法と敷地単位の水収支法というのは今回わかりましたけど、私はこれを裁判、損害賠償には言っているけど、実務行政で言っているわけなんです。

だから、私は裁判で言うんじゃないくて、行政そのものがどないしてやっているかと答えてもらったらいいいことなんです。だから地下水調査をどのような方法で行っていますかって、これ裁判関係ないです。これから3つ言います、4つ。これは議長は裁判に関係あるかという、私は実務行政でただしておるわけなんですから。

川端龍雄議長

入江議員、町長に今のその答弁できる範囲の、町長が答えてないということ、もう一度町長に質問して答えてもらうように、町長は今、町長の答弁は裁判の中身をここで言うと、ちょっといろいろ支障があるからというような、町長のご答弁でしたのでさね、議員は回答できる線をもう一度ちょっと町長に質問して答弁。

6番 入江康仁議員

だから、そこで議長の判断をいただいておりますのは、今の裁判につけて答弁しにくいということなんですから、ただ、水道課長もおる、前水道課長、これは今の現水道課長じゃなくて、前水道課長に答えさせていただきたいのと。

これの水道事業をやるための許可に対しては、三重県から申請書があるわけなんです。三重県に対しての。それを裁判にかこつけて答弁するというのじゃない。だからそれは私は言っているのは実務行政としてはどうなんですかということなんですから。議長の判断、それ

は実務行政として、議長の判断を言わな町長は答えられんと思うんですわ。だけど、それは今言うたように裁判にかこつけて拒否しようとしておるから、この姿勢は許されないことになる。要は裁判は建前のこの損害賠償との中のことはあるどうのじゃないんです。実務行政はどうですかと言うておるん。

川端龍雄議長

議員申し訳ないけどね、町長に答弁を求めていただきたいと思いますのでさね、町長の答弁ができないということを、私がそれをしなさいと、今の町長のご答弁で私は強制できませんのでさね、もう一度議員が、町長が当然答弁できるということをもう一度質問してください。

6番 入江康仁議員

もう一度、そんなら今の時間ちょっとカットしてもらわなあかん。

川端龍雄議長

今からもう一度してください。今から少し猶予します。

6番 入江康仁議員

勘違いしておるから。

そんなら町長に言います。町長、この裁判は関係ない私の質問でございます。これだけはっきり言っておきます。だから今、必要な水道事業者として水源地、上水道の水源地、簡易水源地をつくるためには、どのような県に対しての許可が必要ですけど、どのような調査をやるんですかということ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

通告がですね、浜千鳥リサイクル損害賠償問題ということで通告されておりますので、水収支とか、そういった言葉も出てまいりました。それは裁判上におきましてもですね、準備書面の中で使われている言葉でございますので、今回、この質問の趣旨からすると答えられないというのが私の答えでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それはあかんで、こんな答弁ではあかんわさ。この裁判、通告はあるけど、通告の中での

これ僕は一般的なような、町行政に対する、これは全町の町民に対するですよ、行政そのもののことを言っているんですよ。裁判関係ないですよ。ただ、水道事業者として簡易水源地や上水道を掘るためには県の許可が必要ですよ、知事の許可が必要ですよ、そのためにはどのような試験をして申請書類には書いてあるわけですね。それはどのようなことをやるんですかというのは、裁判に関係ありますか。これは町民に対してのやはり答弁になりますよ。もうここちょっと議長、これ一回整理するために休憩とってください。きちんと説明させてもらいますわ。

川端龍雄議長

入江議員にお尋ねしますが、今の質問はね、浜千鳥リサイクル損害賠償問題となっておりますのでさね、そちらのほうへ戻していただきたいんですがね。そのほうでひとつ。

6番 入江康仁議員

これも聞かなこっちへ戻せへんわけなんさな。皆というかあれしておるから。

川端龍雄議長

リンクはしてますけどさね。そうすると今のところへ皆リンクはしてますんですけどさね、やはりその間で町長は答えられにくい場合もありますので、答えられる質問、その答えられんということはどこで答えられんというようなのをさせていただくと。

6番 入江康仁議員

答えられんような質問してますか、これ。これ町条例に関していることの中でやっておるんですよ。損害賠償イコール水道水源保護条例、そしてこれは町行政の業務のことを言っておるんですよ。それは最初した福祉目線というのと一緒に、グローバルに考えたら皆入りますよ。損害賠償そんなら何からきておるんですか。さっき言ったように町長の水道水源保護条例からきておるでしょう。一回休憩とってくださいよ。

川端龍雄議長

では、10分だけ、35分まで、この場で少し。

(午前 11時 22分)

川端龍雄議長

それでは休憩前に続き、開会いたします。

(午前 11時 41分)

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃった県のほうにですね、申請どのようにするかということは条例ございますので、その条例をですね、課長のほうから朗読させます。水道課長です。

川端龍雄議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

すみません。水道法第7条に許可の申請というのがございますので、その条文を読まさせていただきます。

第7条水道事業を経営の認可の申請をするには、申請書に事業。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今のね、朗読だけやったら把握できんから、やはり議員にそのもののあれをちょっと。それで僕もそれを見ながら質問しますから。そこコピーとって。

川端龍雄議長

皆さんにお諮りします。

ただいま質問者からコピーの請求がきましたけど、皆さん異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

5分間、ちょっと時間いただきます。

川端龍雄議長

この場で暫時休憩いたします。

(午前 11時 43分)

(資料の配布あり)

川端龍雄議長

配付漏れはありませんか。

それでは休憩前に続き、会議を開会いたします。

(午前 11時 50分)

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道課より許可の申請のことについて、水道事業ですね、朗読させます。

川端龍雄議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

それでは、水道法第7条で認可の申請ということで朗読させていただきます。

第7条、水道事業経営の認可の申請をするには、申請書に事業計画書、工事設計書、その他厚生労働省令で定める書類(図面を含む。)を添えて、これを厚生労働大臣に提出しなければならない。第2項、前項の申請書には次に掲げる事項を記載しなければならない。1. 申請者の住所及び氏名(法人または組合にあっては主たる事業所の所在地及び名称、並びに代表者の氏名) 2. 水道事業所の所在地。第3項、水道事業者は前項に規定する申請書の記

載事項に変更を生じたときは、速やかにその旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。
第4項、第1項の事業計画書には次に掲げる事項を記載しなければならない。1号、給水区域、給水人口及び給水量、2号、水道施設の概要、3号、給水開始の予定年月日、4号、工事費の予定総額及びその予定財源、5号、給水人口及び給水量の算出根拠、6号、経常収支の概算、7号、料金、給水装置工事の費用の負担区分その他供給条件、8号、その他厚生労働省令で定める事項。第5項、第1項の工事設計書には次に掲げる事項を記載しなければならない。1号、1日最大給水量及び1日平均給水量、2号、水源の種別及び取水地点、3号、水源の水量の概算及び水質試験の結果、4号、水道施設の位置（標高及び水位を含む。）、規模及び構造、5号、浄水方法、6号、配水管における最大静水圧及び最小動水圧、7号、工事の着手及び完了の予定年月日、8号、その他厚生労働省令で定める事項、以上でございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからね、今の町長、僕の質問は、これは事業者の中で第4項の中ですね、給水人口及び給水量の算出根拠、それと5の1、日最大給水量及び1日平均給水量、5の3の水源の水道の概算及び水質試験の結果、これはどのような形で行うのですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、専門業者に調べていただくことだと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたがその多分専門業者というのは、水道事業を行うに対してね、いろんな工事をやる方だと思うんですけど、どのような専門業者はやり方をやるんですかというん。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は存じておりません。ですから、こういった事業がですね、なされるようなことになっ

たらですね、その専門課担当等と話しながらですね、やっていくしかないんじゃないですか。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あなたはそれでも町長ですか。あんたは水道事業者ですよ。業者に委託するのもあなたなんですよ、町長。私もね、声を大きくは言いたくないですよ、町長。あなたあまりにも答弁は無責任ですよ。あなたはどういうもんだと、これに沿って業者に対してこういう試験をやってください。こういうような結果で、この数値を出してくださいというのが、あなたなんでしょう、業者に委託するのは。そこはどうですか。知らないって。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点ですら、こういった水道事業ですね、井戸を掘っていろいろやっていくという計画はございませんので、現時点では私はその部分勉強したことがございませんので、誠に申し訳ないですけど、その部分については存じていないということでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今ね、一番大事なね、この問題を抱えておる中で、あなたはそれを承知で町長になったんですよ。それで先ほど言ったように経験もある中でね、何にも事業計画なんかないから知らないって、当然これ。あなたそんなら、水道事業の予算はどのように見ておるんですか、特別会計予算は。大きなものですよ。何十億円という予算をあなたは。

川端龍雄議長

入江議員、時間がきましたのでまとめて。

6番 入江康仁議員

その答弁をやっぱりきちんともらわなさい、そこだけを最後の締め括りでやりますから、そんな答弁だったら僕は納得できないから、今のようね、答弁はありませんよ、町長。あなたがその業者がやることに対して、あなたが委託するんでしょう。その業者そんなら何、その水源地掘るから調査やってくれと言うたら、これに伴ってやるのか。それともあなたがそれを委託するためにこの条項をわたすのか。それ知らないということは、あんた事業計画

がないから知らないって、それは町長としてこれはあんた答弁に値せん答弁ですよ、これ。それであんた水道特別会計の予算は何十億円ですよ。それはあなたあまりにも無責任や。それは町長、それは今の答弁では私は納得しません。町長きちんと、議長答弁させてください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特別会計につきましてはですね、担当課といろいろして、事業計画もつくってやっております。ただ、今の現時点でですね、この許可の申請を求めていくような事業はございませんので、今のところ私はこういった細かいところまでですね、勉強してないというのが事実でございます。

6番 入江康仁議員

答弁にならへんな、一番の肝心なところがさ、事業計画がないとか、そんなこと。

川端龍雄議長

以上、時間がきましたので、今回、ありがとうございます。

これにて、入江康仁君の質問を終わります。

川端龍雄議長

午後は1時から開催いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 58分)

川端龍雄議長

休憩前に続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

次に、5番 瀧本攻君の発言を許します。

5番 瀧本攻議員

5番 瀧本攻です。12月定例会に、一般質問に参加させていただきます。

5点ほどありますんですけども、1点目は、町長の政治理念を聞きたいと。2点目は、町の経済について、また景気について、町としてどのような対応を考えられているのか。町長、副町長、担当課長。それから3点目は、損害賠償請求事件について、町長と担当課長。4番目が、地域自治区について。5番目が、情報公開誌の発行について。1つずつ行いますので、よろしくお願いいたします。

1年前の町長の所信表明の中に、上杉鷹山公を模範とする。また住民の目線という言葉が多く使われています。鷹山公は米沢30万石の財政を建て直した人で、1961年アメリカの第35代大統領ケネディが日本で一番尊敬する人だと尋ねられたときに、鷹山公をあげられ日本人が驚いたと、私もこのころは高校を出た19歳ごろだったと思います。鷹山公は、節儉を率先励行し、産業の発展、当時では殖産の発展ですね。財政改革、教育に力を入れ、ちなみに数千億円の現代のお金で返済し、数百億円の財を残した歴史上の人物では改革の人として評価されております。

ところで町長は、この鷹山公のどの点を模範として考えているのか、ご答弁を求めます。また、住民の目線とは、先ほど入江議員からも質問がありましたんですけども、具体的にお答えくださいということなんですけども、より具体的にお答えできるんだったらお願いいたします。そして残り3カ月で町長のつくった予算が終了しようとしております。6つの目標についてですね、どれほど達成されたか、お答えください。よろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

平成21年12月議会定例会における町政運営の基本方針の中で、私は今後の方針として、上杉鷹山公の姿勢を模範としてまいります。徹底した行財政改革と産業振興により、米沢藩を建て直し、何よりも教育を大事にし、人材の育成に努めた鷹山公の施策は、そのまま今後の紀北町政の理想と考え、その精神を生かしてまいりたいと思っております。

結びには、「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」という鷹山公の精神で全力を尽くすことをお誓い申し上げ、私の今後の町政運営の基本方針とさせていただきますと、申し上げさせていただいたところでございます。

上杉鷹山公のどの点を模範としているか、また、住民の目線とは具体的にどのようなことかという、ご質問ではございますが、上杉鷹山公もおっしゃったことではございます。そして今ですね、危機管理においてですね、よく使われている自助、共助、公助、この3助を私も根本方針としてあげさせていただきたということではございます。

また、住民の目線ということについても、これも鷹山公が17歳で9代米沢藩主となったときに、人民のためにという強い決意を込められたことを受け、私も町長として自分の仕事はどのような政策を行えば、町民の皆さんに喜んでいただけるか、まず、町民の立場に立って、また、町民の声をお聞きし、町民の気持ちを最優先にした町政を行ってまいりたいと、そのような姿勢でございます。

1年目で6つの課題がどれほど達成したかではありますが、すべての施策において満足のいく達成とまではいかないものの、1年目の成果といたしましては、自分なりに考えていた施策や事業が少しは前に進んだものと実感をいたしております。引き続き6つの基本政策を具体化して、確実に実施してまいりたいと考えております。今後におきましても、株主であり顧客でもある町民の皆様へのサービスの提供の観点から、既存の事業につきましては精査を行い、改革すべきものは改革し、真に住民が望む事業を十分把握しての導入を図り、緊急性、必要性の高いものから施策を実施してまいりたいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

2点お伺いたします。教育の面で鷹山公は、もともと米沢藩には藩校はありました。鷹山公は、いわゆる今の宮崎県のいわゆる藩主の次男坊でございまして、この上杉家に養子に入られたわけですね、16歳でね。細井平洲という人物をご存じですか。それともう1点、彼の成したことはですね、刀を捨てて農民と同じ生活をしたわけですね。一汁一菜、非常に言いにくいんですが、町長、やっぱり我々の歳費を今の時点ではカットすべきじゃないかと、この2点についてお答えいただきたい。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

細井平洲のことはですね、存じております。この方にいろいろとご指導いただいて、米沢藩がいろいろとそういう施策を打てたと聞いております。また、農民と同じ姿勢をとということで、カットにつきましてはですね、前回どなたかのご質問に答えました。そのしかるべきときがくればさせていただきますが、今回もですね、期末手当におきましてカットをさせていただきます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

よくわかりました。やはり何事も国ないし地域をつくるのは教育でございますので、この点もやっぱり教育に力を入れていただきたいと思います。

それでは2点目の町の経済について、また景気について、どのような対応を考えられているのか。町の主力産業である土木、建設、林業、水産は、今までにない悪い状態になっております。1998年の金融再生法により事業者にお金が流れなくなりデフレ状態にあります。仕事がない、雇用の場がない、政府もインフレにするように、デフレ政策をとっています。デフレというのは、いわゆる金融緩和政策ですね。一向によくなりません。当町は財政健全化のため、前町長から財政力指数の向上を図りましたが、町民の暮らしは非常に悪いです。惨憺たるものです。今、私は町がリードして経済政策を打ち出すべきだと思います。経済政策について、これは国のいう言葉でございますけども、いわゆる景気政策ですね。経済とは経世在民、経国在民と言われております。

いわゆる0.31ある財政力指数を若干下げてまでも財政を出動し、インフラの整備を実施すべきであります。前者議員に述べられておりました温泉もそうだし、温水プールもそうだと思うんです。また、自治会からあがってくるインフラの整備の金額にしては、おそらく2割ぐらいしか採用されないと思います。だから23年度についてはですね、80%ぐらいに上げて、やっぱり町がリードして、町の経済を活性すべきだと思います。

またもう1点、地元材を使用するのに45万円の補助を出しております。こういうことではですね、地元の林業は絶対に活性はいたしません。少なくとも200万円ぐらいを補助しないと活性はしないと思っております。ちなみに農林水産の課長からいただいた資料によりますと、大体町内50軒ぐらい今は建っておりますけども、そのうちの30%が地元材ですね。それに使われておるお金は、いわゆる2,000万円ぐらいで、2億6,000万円ぐらい、13軒でね。

それに使われておる地元材は資料があると思うんですけども、2,100万円弱ということがございます。このいわゆる50軒のやつを200万円補助することによって、50軒ともとれるのであれば1億円の財源でもって10億円の経済効果が出るわけですね。過疎債だったら2割か3割町が負担しなければいけない。町が財政出動すればですね、10億円の家がですね、地元材で建つ。プレハブにとられてはおそらく地元の経済の活性はないと思うんです。その点についてどう考えているのか。林業の活性と言いながら具体的なことを、これによって木材界がおそらくこれの3倍ですから、6,000万円から8,000万円の原木の方はちょっとわかりませんが、そういうのも農林課で調べてもらっておりますので、いわゆるゼネコンの回復とですね、林業の回復、水産の回復についてはまたあとで述べますので、水産業の付加価値についてはですね、六次産業と言ってますけども、具体的に六次産業って何ですか。その点をお伺いしたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町内経済の現状と活性化についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、我が国の経済は長引くデフレ状況の中、景気低迷、雇用情勢の悪化などへの懸念が増しております。当町におきましては地場産業を中心に、その厳しさはさらに深刻な状況で、町内の経済を覆う閉塞感は長期間にわたり、今なお続いていると認識をいたしております。この状況を何とか打破し、町内の経済活動を活性化させていく必要性、重要性は十分承知しているところでございます。

インフラ整備の増加による地域経済の活性化は有効な手段の1つであると、私も考えております。国におきましてもここ数年、いずれの政権党にかかわらず、雇用や地域経済対策に力を注いでいる状態にあり、当町としてもその施策による各種経済対策等の臨時交付金を活用しながら、インフラ整備の事業費を増やしてきております。地域からの要望に対してもできる限りきめ細かな対応を図っているところでございます。

この3年間で、その臨時交付金の総額は約10億円あり、それに一般財源を上乗せすることで、これまでにできなかったきめ細かなインフラ整備等を、その交付金事業だけで約16億円実施しております。本年度におきましてもその交付金事業を含め、現在のところ約19億円の建設事業費を確保しているところでございます。

しかしながら、その経済効果を図ることは難しく、その効果が実感できるよう、もっと思

い切った財政政策の転換を図るべきだということであろうかと思いますが、起債につきましては、本年だけでも約19億円、平成23、24年度は紀北中学校の改築など大型事業に加え、臨時財政対策債の増発もあり、来年度以降の起債借入残額は大きく膨らむ予定となっております。言うまでもなく、過疎債、合併特例債でありましても償還の30%は町一般財源の負担であるため、積み重なると財政負担は当然大きくなります。特に合併の特例措置期間が終了した平成28年度からは、5年間で段階的にではありますが、交付税は本来の算定方法に変わり、最終的には5億円程度減少すると見込まれております。

このことから起債の借りにつきましては、後年度の財政負担を十分考慮し、補助金、交付金等の活性も図りながら、活用も図りながら、必要なインフラ整備にはできる限り実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、自治会からの要望につきましては、インフラ整備のみならず多岐にわたって、平成21年度分として各自治会からの要望事項のとりまとめでは、要望総件数は283件でありまして、それに対する実施件数は65件、実施率といたしましては、先ほど議員おっしゃったように23%となっております。その中でインフラ整備に関するものにつきましては、建設課の現業職員で対応できるものもあれば、国、県に要望する必要があるものなど、大小さまざまありますが、要望に対する実施率といたしましては、約25%程度となります。実施にあたりましては、要望の中で緊急度の高いものなどから優先して実施しているものであります。実施済みの事業費の合計といたしましては、約2億6,000万円となります。しかし、何分にも要望数が多く、事業によっては積算が困難なものもあることから、要望に対する総事業費の把握はできていないため、お示しいたしかねますので、ご了承をお願いしたいと思います。

さて、議員のご指摘や、先ほどの経済効果という観点からも、住民要望のインフラ整備をもっと実施すべきだということであろうかと思いますが、町の実施するインフラの整備や、直接住民からの要望事業のみならず、当然のことながら、町行政としてのあらゆる視点から実施が必要な事業も多く抱えております。今後におきましては住民要望に配慮することはもちろんであります。すべてを含めた中で緊急性や事業効果などをよく検討したうえで、優先順位を決定し、できる限り実施していきたいと考えておりますので、重ねてご理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

六次産業につきましては、いろいろと議員にも答えさせていただいております。一次産業とですね、二次産業の製造とかそういったもの、三次産業のですね、サービス業販売等をですね、組み合わせると六次産業、1+2+3ということ、六次産業ということ、いつもお話

をさせていただいております。そうすることで一次産業から生まれたものに対しての付加価値、そして町内全体ですね、流通を通ることによっての経済の循環ですね、そういったものをこれからも図っていきたいということでございます。以上です。

住宅ですね、率も議員おっしゃるとおり、50軒余りですね、20軒ぐらいが当町となっております。そういう中で45万円、上限が15万円としてですね、固定資産税相当のものを3年間補助という形で出しております。そういったことで議員おっしゃるように、1軒 200万円あたり出されたらということなんですが、そうするとですね、先ほど議員もおっしゃったように、1軒当たりの木材料が 200万円弱ということですので、この木材料を超える補助となりますと、いろいろと他のハウスメーカーで建てる方々のこともございますので、その辺、少し難しいのではないかと考えております。以上です。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

インフラの整備についてですね、25%で積算が非常に困難だとおっしゃられたんですけども、一体その不採用になったですね、自治会からあがってきている、積算したことがあるんですか。このことが1点。

もう1点は、住宅の問題について、ハウスメーカーと言われるとね、非常にちょっと抵抗があるんですね。やっぱり地元材を使ってということであればですね、町長の強いリーダーシップのもとにですね、8割ぐらいはですね、やっぱり地元材を使って、それを見ることによってですよ、ほかの方が来たら、この木がいいなと、そういう、その、これは発注するお客さんと、それを受ける大工さんと設計さんと、いろいろ協議されて、その中に役場も介在してですね、そういう木造住宅を建てればですね、僕は間接的にもいわゆるブロック的にですね、いわゆるプレハブじゃなくて受注じゃない、その間ですね。この部屋だけはこれくださいというような注文も起きてくるんじゃないかと思っているんですよ。だから1億円やったら10億円でしょう。それが必ずやですね、1億円のですね、最低でもですね、シミュレーションはしてないですけども、税として戻ってきますよ、これ。だからその辺のところもやっぱり勘案してですね、財政出動してですね、とにかくこれでもって大工さんの仕事は増えるんですよ。プレハブだったら全然大工さんの仕事ないんです。今、大工さんどうなっておるかというたら、高速道路のいわゆる下請けの下請けへ入っておるといふ点ですね。

それから水産業のいわゆる六次化、これは最終的にはですね、エンドユーザーのところ

店を出すということなんですよ。エンドユーザー、極端に言えばですね、かに道楽だとか、木曾路だとか、私の知っている関門海、フグの専門店、そこで付加価値が付くんですよ、値段はね。それで生産者から販売までそれを富を分かつということです。これは非常に難しいですよ、これは。付加価値なんかですね、魚で付いた事例は今までにありません。ただ需要と供給のアンバランスで、グローバル化になったから魚がどんどん入ってくるから、魚の値段が上がらない。

その3点についてですね、住宅の問題、六次産業の問題、それからいわゆるインフラの整備の問題、仕事がないんですよ。仕事がない、働くところがない、それをつくるのがリーダーである町であるべきだと私は思います。でないですね、金融再生法に基づいてですね、お金がですね、一般の企業には回らないんですよ。もういうたら条件変更、2、3カ月遅れたらですね、もう銀行は金貸さないわけですよ。金の借り手、借りんでもええときには貸してくれるんですよ。完全ないわゆる企業として健康体のところへはね、この金融再生法は、いくら貸してもですね、いわゆるデフレ政策とっててもですね、金が住民には回ってこないんです。だから町長が商売人になったつもりでやっていただきたい。その辺どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のおっしゃることはですね、そのエンドユーザーの話もですね、今、思い出しました。一緒に2期させていただいたときにですね、しきりにそういったお話をさせていただいておりました。カツオの問題とかですね、そういったことをおっしゃっていたのを今、質問をお聞きしながら思い出していたところでございます。

地元材ですね、間接的にはまわり回っててですね、税金のほうへというお話でございます。そうすると資材がですね、200万円で50軒まで引き上げると1億円出しっ放しということもでございます。そういうことからですね、財政的に本当に厳しい中でどうやっていくか。また、今おっしゃったようにですね、部分的にそのハイセンスなですね、部分の設計とかですね、そういったものやはり地元の設計業者もたくさんございますので、そういった方も活用させていただいて、そういった地元材を使って、そしてハイセンスな住宅を建てていただく、これ本当にそうしてほしいと、私も思っております。その点につきましては同感でございますが、いろいろ私も子を持つ親として家を建てるのを聞きますと、そういったものからハウスメーカーでの利点とかですね、そういった面もいろいろとお聞きいたしております。そう

いったものと在来工法と比較しながら選んでいくというのは、やはり建てるほうのエンドユーザーというか、建てるほうのですね、考え方もあると思います。そういう中で、ただ1軒につき 200万円の補助というのはですね、大変難しい問題ではないかと思っております。

不採用となったというわけではございません。年度年度で行っていくうえで、まだ手を付けられない事業ということで 283件ですか、先ほど申し上げた 300件弱のものがですね、不採用というわけではございませんので、申し訳ございませんが。

そのエンドユーザーというのはですね、確かに難しい部分あると思います。前ですね、その2期一緒にさせていただいたとき、カツオのお話だったですかね、名古屋か東京へ店出して直接売ったらどうやと、そういう質問なされたような記憶少しあるんですが、そこまでですね、町としてはなかなかやっていけない問題だと思いますので、地道にですね、そういう商品化することによって、何か地元のブランド化して売っていくことによって、そのグラム単価とかキロ単価を上げることができないのか、今、模索しているところでございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

もうちょっと積極的なことを言っていただけると期待しておったんですけども、この23年度の予算組むときにですね、是非とも課長さんたちと検討していただいてですね、私の意のあるところを汲んでいただきたい。私の意のあるところというのは町民のことですからね。

それともう1点、財政課長にですね、今 0.311あるわけですね。これを0.05にした場合に、0.05減らした場合ですね。いくらぐらいのあれができるかということで、ちなみにですね、一般的に0.18プライマリーバランスが黒字であればですね、再建団体にならないわけですから、あまり良くするのも結構ですけども、町だけ良くなってですよ、まちが悪くなっておるんで、これではバランスはとれておりません。民が悪くなっておるんですよ。それは課長さんらの給料もカットされているのはわかってます。だけど民はそれ以上に悪いんですよ。もともとが悪いんですから。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、23年度に取り組んでくださいということですが、22年度もですね、先ほど申し上げましたように、国の緊急経済対策とかですね、いろいろな特別交付金が出ました。そういっ

たことで本当にこの22年度につきましてはですね、住民の皆様からの要望がですね、できないものも結構進んだと思います。それと学校耐震化につきましても、そういったお金が入ってきましたので、こうやって紀北町は計画どおり以上に進められることができたものと思っております。そういった意味では、22年度も精いっぱいその経済波及も含めてですね、住民の皆さんの暮らしを守るためにも事業としては、相当量出たものと思っております。あとの問題につきましては、財政課長よりお答えさせます。

川端龍雄議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

瀧本議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘の趣旨というのはですね、財政力指数21年度で0.311なんですけど、仮にこれですね、若干下げてでも財政出動して経済を活性化させるべきだと、そこら辺の数字のことについてちょっとお話させていただきますと、財政力指数と申しますのは、基準財政収入額を基準財政需要額で割り返して出すというものなんですけど、瀧本議員が言われるのは、その需要額のほうですね、起債とかそういったもので借り入れして、有利な起債の中で借り入れた場合、70%ぐらいは算入されてくると、算入されてくるということは、需要額が膨れるだろうと、それでそのときに需要額が膨らんで収入額は一定と考えたときにですね、起債を借りて事業をたくさんやったときに需要額が増えてくると。それで収入が仮に変わらなかったとしたら、その財政力指数というのは当然下がってくると。ですけど、下がる中でですね、その財政出動して起債等も活用してやる中で、経済が活性化してくればですね、自ずと今度は逆に町民の税収と申しますか、収入も上がってくるだろうと、そういう効果を考えてですね、財政出動すべきだということが趣旨だと思います。

それで数字的なものはですね、先ほどおっしゃいましたように0.05、その前は0.06という話もお伺いしたと思うんですが、それをですね、その分につきましては数字を需要額のところ起債で、ちょっと話がややこしいと思うんですが、起債で需要額で算入される分で、そんだけ0. 何か下げると申しますと、原資と申しますか、起債の残高というのは今のほとんど2倍ぐらいですね、使ってというお話になってまいりますんですが、それはもう少し抑えてということだと思っておりますが、実際、そんなふうにより有利な起債を活用しながら、経済を活性化させていくということに努力せよというのは、お話は非常にわかりますんで、ただ、先ほど町長も申し上げましたように、償還の部分につきましては、どんな有利な起債であっても、

100%ということはありませんので、そこらも考えながら、やっぱり町としましては、やっぱり計画的な中で、特に国の交付金ですとか、今、いろんな国の経済対策でいただける交付金等もございまして、そういったものもフルに活用しながらですね、できる限り言われることにも通じるような経済を回せるような施策というのもですね、考えていきたいというふうに考えます。以上です。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

0.05とは言いませんけどね、その半分、半分でも50億円あるわけですね。今 100億円ちょっとおっしゃったわけですから、今のね、起債の残高 117億円ですか。140億円か、120億円だから50億円ぐらい財政出動できるわけですね。そのいわゆる2割か3割は自主財源を持たなければならないということでしょう。それが膨れてくるということでしょう。それぐらいやらんとですね、この町良くなりませんよ。鷹山公かってそうですよ。やっぱりチャレンジしていかんだら、町はよくなりません。それは今までの予算編成の中で、今年は100だったから次は110にしよう、98にしよう、いわゆる国の霞が関のやっておるようなことではあきません。

やっぱり地域が自立しようと思ったらですね、やっぱりそこに住んでですね、そういう自立するためにはですね、税収を生み出す方法を考えなきゃならん。それはいわゆる経済だと思えます。経済というのは、いわゆる費用対効果というものの経済ですからね。町長、その点は一遍、この2カ月あるんで、ひとつ切にお願いしますわ。でないですね、もう町民の方がですね、町長も飲食業やってみえるんでわかると思うんですけども、もうヘトヘトです。これはもう本当にやるかやらんかは町長の腹ひとつですから、やってください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に議員のですね、気持ちはわかりますし、この地域のですね、経済情勢、また雇用情勢も十分把握いたしております。ただですね、うちが財政出動できるほどの体力持っているかといいますと大変難しい。財政力指数も悪いですし、起債残高もですね、県内でもトップクラスです。そういったことからですね、この財政力指数がたとえ0.5になっても、そうじゃなしにですね、0.311ですね、今、0.5になってもですね、あと0.5は国から助けていた

だかないと、結局、財政基準額に届いてないわけです。

そういうことからすると、税収が上がったからといってですね、直ちにそれが施策に振り返られるかという、まだ、その50%足りないわけですよ、0.5になっても。そういったいろいろな問題もごございますので、ただですね、瀧本議員のおっしゃることはよくわかります。ですから、財政出動というかお金を使ってですね、できる限りのこの経済の循環を促すような使い方をしなければいけないとは思っておりますので、その辺につきましては、いろいろその場その場でもですね、ご指導いただきながら、私どもも取り入れられるところは取り入れていきたいとは思いますが、ただ、その財政事情も決して当町は良くないということも考えて、私はやっぱり財政的に回していかなければいけないのではないかと考えております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今、町長はご指導いただきながらということをお断りされたので、私は予算組む、議会はね、権限がないので、いつでもご指導させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしますわ。やっぱり停滞しておったのではね、何も動かないですね。悪いときにやっぱりですね、チャレンジ精神を持って町に夢があるというようなまちづくりをせんことにはですね。

それで3番ですね、損害賠償事件、今後どのように対応していくのか、公判は10回ほど開かれたと聞いておりますが、現在の状態を町民に説明する必要があると思います。楠井嘉行先生に来ていただいて、公開の場で説明をする機会を持つべきだと思います。そして原因をつくり、最悪の状態になったことについて、当時の行政の責任者及び町会議員にも私は当然責任という、そういう言葉を言ってますが、コンプライアンスを含めてあると考えております。どのようにお考えか、町長は大変だと思うんですよ。その負のですね、ボールを受け取ってですね、どういうふうに対応しようかと、この点についてご断りを求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、損害賠償請求事件についてお断りいたします。

今後の対応といたしましては、訴訟代理人の弁護士と十分協議しながら、必要な主張を、立証を準備書面で訴え、勝訴に向けて最善を尽くすというのは、先ほども申し上げたとおりでございます。公判の状況につきましては、町の広報紙で何度か取り上げさせていただいて

おります。そして町の行政放送でも裁判の経緯や町の主張などを放送いたしております。また、平成22年8月2日に、紀北町Webサイトに掲載いたしまして、裁判の経緯や町の主張などを町民の皆様に見ていただくことができるようにいたしました。今後も議員をはじめ、町民の皆様のご理解が得られますよう、その情報につきましてもできる限り提供してまいりたいと思っております。

楠井弁護士に公開の場で説明していただく機会を持つべきとのご質問につきましては、楠井弁護士とも今後協議をいたしまして、そのときがきて、必要と判断される時期がくれば、そのようにさせていただきたいと思っております。

原因をつくり、最悪の事態になったことについて、当時の行政の責任者及び町議会議員にも責任をとってもらうことを考えているかとの、ご質問につきましては、この損害賠償請求事件は国家賠償法に基づく裁判であり、地方公共団体である紀北町が訴えられているところでございます。したがって、現時点で当時の行政の責任者及び町議会議員に責任をとってもらうべきかどうかということは、現時点で私が判断すべきものではないように考えております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

勝訴に向けてですね、頑張っていると、これはいくらかの補償は絶対しなければならないんですね。これ最高裁に戻って行ってですね、民事でですね、高裁へ戻ってくるというのは、これ稀ですよ、こんなことは。だから楠井先生も判例ばっか探しておるわけですよ。絶対これ払わんならんですよ、国賠法。それについて、やはりいろんなシナリオを考えておかないとですよ、いけないんじゃないですか。まず、合併するときには最高のシナリオで合併しておるわけですね。というのは第一セクターである町が勝つというシナリオで、それが最悪のシナリオで負けたと。そのあと今度は国賠法にかかったと、憲法17条の国賠法にかかったと、それを勝つということは、どういうことを意味するんですか、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私の考えておりますことは、今、準備書面でですね、申し上げている何点かございます。そういったものを裁判で認めていただくということでございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

裁判で認めていただくということは、認めてもらうまで裁判で争うということですか。それと私が楠井先生に説明していただきたいということは、いわゆる損害賠償事件の問題が国賠法に最高裁から戻ってきて負けましたね、町が。その辺はもう楠井先生に来ていただいていますね、町民の方にこうこうで負けたということを、本人の声でもってやっぱり説明していただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

戦うということはどういうことかいうと、今の時点です、どこまでいくとかかですね、お話することはできないと思います。今、こういったことで釈明を求めている現状ですので、どういう結果が出るかと、今の私、現時点ではお答えすることができないものと思っております。

まず、楠井先生のこと、前訴のことにつきましては、町からもいろいろと文書を出して、町民のほうには伝えさせていただいております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今の答弁になってないですわ。私は公開の席か、ZTVに流してですね、彼の肉声でもって負けた点についてですね、ちゃんと透明にして報告していただくということです。これ議事進行やね。1回だけお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、町民の皆様にお知らせするのは私ども行政の代表者、紀北町の問題だとは思っておりますので、その前町長のときにそういった説明はなされたものと思っております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

しかし、大変な問題ですね、これ。町長は楠井先生と、楠井グループですね。何時間ぐらいこの点についてお話をされたのか、何回ぐらい、それをちょっとお伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと回数は、またあとで調べさせていただきますが、口頭弁論の度にですね、弁護士の皆さんとお話、相談させていただいておりますし、また、弁論が開かれる前にはですね、名古屋まで出かけて弁護士の皆さんといろいろとお話はさせていただいております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

裁判になって、いわゆるお互いが納得いかなければ、これ高裁にもっていきますわな。高裁に持っていけば、いわゆる町がその採点についてノーと言うた場合には、応訴しなければなりませんね。印紙代だけでも 1,600万円ぐらい要りますな。1,800万円か。この件については一応この辺でほこを収めておきます。また、あとで。

それから4番目の地域自治区についてです。地域自治区の構成員や協議会の内容、及びその出てきた意見が町にどういうふうに反映されているのか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域自治区についてでございますが、合併と同時に長島区、それから海山区それぞれに地域自治区を設置しているところでございます。そういった中で、今、どういうふうに反映しているかと、お話でございますが、いろいろとですね、提言をいただいております、毎回のよう。そしてその提言、年度最終のときにですね、私も出席させていただきまして、その一つひとつの問題について答弁をさせていただいております。

そのような中で、地域協議会の皆さんはですね、全体像としての紀北町のあり方、環境の問題とかですね、鳥獣対策とかいろいろな大所から見たご意見をいただいておりますので、

それはもちろん今後の町政に対しまして参考にさせていただいて、実行できるところは実行してまいってきております。以上です。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

参考、具体的なことは全然出てこなんだんですね。参考にさせてもうておって、具体論でどういうものができたとか。

それともう1点はですね、私ちょっと質問悪かったんですけども、いわゆるメンバーを見ますとですね、ひな壇の方ばかりで、私は公募制にしたほうがいいんじゃないかと思うんですね。公募制にすることによって、よりよくその町民の意見が聞けると。だから、そういう選び方にもちょっと問題があるんじゃないかということで、それで21年、これ何年からやられたかわかりませんが、1年間でいくらぐらいの費用払ってみえるんですか、費用弁償で。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総務課長より答弁をいたさせます。

川端龍雄議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

費用につきましてお答えをさせていただきます。

構成員の皆様方、出席1回につきまして5,000円の支払いということになっております。出席によっていろいろ違うんですけども、年間、紀伊長島区、海山区それぞれ4回ずつ実施しておりますので、その15人分の5,000円ということになろうかと思っております。以上でございます。

すみません。始まった時期でございますが、合併のあと始まってございます。今回で3回目の開催になっておると思っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

公募についてのお考えはありません、町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、地域協議会ということで代表者の方になってはいただいております。そういった中でですね、やはり公募の部分で聞かなければいけないという部分もあって、その部分につきましてはですね、今後、公募するべき会議も増えてまいりますが、そういった部分では私のくるまざ会議なんか公募でさせていただいております。現行におきましては、今ですね、任命構成員としてしていただいている方を、現時点で変えるという計画はございません。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

質問じゃない、要望ということで是非とも公募に変えていただきたいと私思っております。埋もれた才能が、たくさん眠っていると思います。

それでは、5番目の情報公開誌の発行についてお尋ねします。まず、発行する意思があるかどうか。11月ですね、21年度の決算が出ておるんですけども、これ町民わかる方、誰もいないですね。いうたら役場の出身の方か、そういう方ぐらい。ここに地方債の残高 117億 8,931万円出ております。1人当たり6万 6,000円、これは交付税算入してくるから、本当から言うたらこれ4分の1でしょう。20万円の借金でしょう、4分の1にして。こういうことにしてもですね、非常にその情報公開誌としてですね、私は非常におかしいんじゃないかと、町民がわかるような情報公開誌を私発行すべきだと思うんです。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる情報公開誌につきましてはですね、今、おっしゃったように、その広報だけでは物足りない部分もあろうかと思えます。そういった部分でですね、インターネット等も使ってですね、今後、どういう情報公開の仕方というか、その財政とか決算のお話ですね。主要事業の内容等そういったものをですね、どういう形でやっていけば、公開していけばいいかということは、今後、勉強させていただきます。

それとですね、9月かな、9月定例会ではお話をさせていただいたんですけど、小学校区単

位で23年度はそういったものの情報というのですか、重要施策等につきましてですね、小学校単位の地区で説明会開きたいと思いますので、ご興味のある方はそちらのほうにもお越しいただけるのではないかと考えております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長はね、非常にそのワープロだとかインターネットに長けておるんで、インターネットという言葉使いますけどね、今、その過渡期でございましてね、ここはいわゆる高齢化社会でございまして、町長も以前、私と一緒に、あのときは情報公開条例をつくる時にですね、自治会館から、あのとき楠井先生に来ていただいて、情報公開のあり方を勉強させてもらったことがあります。そのときに今、衆議院議員のニセコの逢坂町長がですね、「本当にもっと知りたい今年の仕事」ということで出しておりました。各家庭に400円をいただきました。だからその辺も参考にしてですね、インターネットというたらね、私もね、ちょっと持っていないし、ツールがないし、そういうものを出していただくほうがね、マンガちっくに出していただくほうがいいんじゃないかと、立派になってますね。あの当時はもっと、彼も今ですね、情報公開のいわゆる片山総務大臣が情報公開で県でやったところ、やっぱり市町村でやった人が、政務次官に逢坂さんがみえるわけですから、だからもっと情報公開することによって、結局、役場のことも改めてもらわなアカン。そうすると住民の知恵も出てくる。住民も参加する。それが町長のいう協働じゃないんですか。そう思いますんですけど。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。それでインターネットもですね、いろいろなできる人もできない人もおります。こう文書化するのが一番皆さんが見ることができる。だから、私先ほども申し上げましたが、情報はですね、いろいろな形で伝えていくということが必要だと思います。

ですから、ネットも使い、ペーパーも使い、住民のところへお出かけして、伝えることもいろいろな手段があると思います。そういうことで、瀧本議員のご提案いただいたことはですね、真摯に受け止めて、どうすればより住民の皆さんに伝えていくか、こういった冊子のこともですね、前向きにとらえていきたい思いますので、ご理解願います。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今、私8年ほどブランクでここへ送り出してもらったんですけども、やはり行政とですね、町民の間に非常にかい離があります。町民の方は行政を正直言って、失礼ですけども信用しておりません。また、町会議員のこともあんまり信用してないんですね。だからそれをですね、信用していただくために、やっぱりもっともっと情報公開して、お互いに町民の声、政治は情けなんですよ。先ほど言われた。弱者の見方、政治は情けという言葉、これは言志後録を書いた佐藤一斎先生が言ってます言葉です。どうかいろいろな諸問題がたくさんあるんですけども、どうか我々の意を汲んで、23年度の予算にこういう面も十分に反映していただくようお願いいたします。私の一般質問を終わります。どうも。

川端龍雄議長

以上で、瀧本攻君の質問を終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私どもの議会で、これまでもいろいろ誤解やいろいろなことがあって、議事進行についてという動議についてのですね、とらえ方がかなり乱用されたのが、私どもの議会の一番の改善点だったんですが、先ほどのご発言は明らかに議長の議事運営に対する指摘ではなしに、町長に対する質問を議事進行という言い方でおやりになったようです。これは本来の議事進行についての動議とは外れていますんで、不公平という問題が出てきますんで、ほかの議員の場合は止めておる場合が多いし、これ議長のご判断を伺いたいんですがね。明らかにあのときパッと町長が答弁してしまった。そうするとこれ乱用、議事進行発言についての、まだ十分理解されていない方も多分いらっしゃるかと思うので、私はちょっと先ほどのは違うと思いますよ。発言時間から外せという意味の議事進行だったように私は受け取りました。

川端龍雄議長

北村議員の議事進行にお答えします。

先ほど瀧本議員の議事進行は、私が議事進行を許可しておりません。議事進行は一番最後に議事進行というような発言をしましたので、質問として私は瀧本議員にその質問の許可を

与えています。議事進行と言ったのはあとです。だから、その議事進行と認めておりませんので、その点ご理解ください。

18番 北村博司議員

いや、聞いた方は皆さん、普通はこれ議事進行、再質問できないんですが、明らかに皆さん誤解してます。説明すべきです。

川端龍雄議長

いや説明する暇がなかったですから、私は認めてませんでした。瀧本議員の質問時間です。だから私はそのように判断しました。ご理解ください。

18番 北村博司議員

理解しません。

川端龍雄議長

してくれなくても結構です。

それでは、14番 中津畑正量君の発言を許します。

14番 中津畑正量議員

それでは、議長の許可を得まして、午後の2番手ということで町長に一般質問をさせていただきます。

2点ございますが、まず1点からお伺いをしておきます。私この巡回バスについては全く異例だと思うんですが3回目、連続の質問になりました。と言いますのも、去年1年間住民の人と本当にひざを接してですね、いろいろお話をしてきたところがございますけれど、住民の皆さんの要望、要求というのはですね、今までの質問の中でも、すでに理事者側と少なくとも私はある程度接近してきたなど、認識としてね、思っております。ただ、町民アンケートの調査や各種調査の現状というのは、そんなにころころ変わるものではありませんし、他の市町でも随分よく似た格好の要望、要求になっておりまして、巡回バスにしましても名前は違って乗合タクシーにいたしましても、結構よく似た部分が出てきております。ただ、1つ言えるのは地形等の変化で、随分走らせやすい地区と、走らせにくい地区にわかれるかと思えます。当町については細長い町ですから、当然、走らせにくい町にあたるのではないかと私も認識しておるところでございます。

ただ、障がい者の方に対する交通手段等については、ここでは福祉有償運送や福祉タクシーの件もありますので、ちょっと省かせていただきまして、本当に空白地域の人たちはどういう思いなのか、命をつないで本当に暮らしを守っていけるのかどうかの瀬戸際に立たされ

て、どんどん追い込まれているというのが、今の現実だと思うんです。そういう点で、4点についてお伺いをいたします。

1つは、路線バスの現状を財政面や管理面で、問題はいろいろあるかと思います。3路線の現状認識、将来の展望等も含めまして、町長の考え方を、まず一番に聞いておきます。

2つ目に、路線バスと乗合タクシーをどのように組み合わせるのかという点で聞いておきますが、この件については先の調査でも公共交通の基本的な方向としてですね、乗合タクシーという言葉も使われまして表決されておる関係で、この組み合わせと申しますか、どのようにしてつないでいくのかなという点で、町長、今後のこのバスに対する、タクシーに対する考え方等あわせてありましたら聞いておきたいと思います。

3点目に、空白地区の地域の意見交換はもうすでにされておると思うんですが、それはいずれの地区なのか、また、どのような意見だったのか、そういう点でこの紀北町管内の話し合いの場は、どのような状態であったのかということを知りたいと思います。

4つ目には、私、試験運行に向けてということで、4月の試験運行に向けてと書いてありますが、23年度には試験運行したいということは、すでに今年の3月当初あたりでも言われておったところでございますので、この試験運行についてですね、前者も言われましたけれど、来年度中、23年度中ということですが、果たして4月からいけるのかどうか、これは住民の皆さんもいろいろ話の中で、いつから試験走行していただけるんですかということを知りたいんですが、私のほうとしては23年度には試験走行しますと、されると思いますと、中身については残念ながら何一つ議会にはわかりませんという答えしかできませんでした。

そこでオンデマンドバスというような言い方もして、私出してありますが、このオンデマンドの走らせ方というのは、非常に難しい用語で聞き慣れない言葉だと思うんです。予約をして、このバスを目的地まで走らせていただける。しかもおそらく30人乗近い大きなバスではないと思うんですが、そういう点でこの走らせ方、特に先進地としてあるのは玉城町ですね。ここに走らせておるところでございますが、そこら辺の資料もおそらく取り寄せておられると思うので、当町として良い点をどこまで取り入れられるか、検討されたのかどうか、そういう点について4点についてお伺いをいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のご質問にお答えをいたします。

まず、現在町内を運行しております河合線、尾鷲長島線、島勝線の3路線の現状についてでございますが、これらの路線は言うまでもなく、地域住民の貴重な移動手段となっておりますが、現在の車社会において利用者は減少をし続けております。本町につきましては、高齢者の数自体は増加をしておりますが、新たな高齢者は車を運転される方が多く、バスを必要とする高齢者の絶対数は減少傾向にあります。

一方、若者層を見ましても少子化により児童生徒の数が減少し、バスを利用する高校生がほとんどおりませんし、路線バスで通学する小中学生の数も減少しているのが現状でございます。したがって、3路線とも乗車人数は年々減少しており、それに伴って赤字額が増加し、委託料や補助金が増加しているのが現状であります。

また、河合線は三重交通が路線を廃止し、事業から撤退したことにより、町が三重交通に代わって運営している路線であります。尾鷲長島線と島勝線は三重交通が運営している路線であります。この三重交通が運営している2路線は赤字額のおよそ2分の1を行政が補助しているところでございます。この補助につきましては、平均乗車密度や収支率等の基準を満たすことが必要ですが、現在は利用者の減より、この基準を満たすことが難しいところまできております。

次に、路線バスと乗合タクシーをどのように組み合わせるのかについてでございますが、先ほどの3路線につきましては、年々利用者が減少しており、町の財政負担が増加している現状にあります。しかしながら、これらのバスが通っていない地域やバス停から遠い地域にお住まいの方の中には移動手段がなく、特に買い物や通院に不便をきたしている方もおみえになるのも事実でございます。このことに対応するため、来年度から町営バスの試験運行を実施いたします。試験運行を開始するにあたりまして、運行するバスの車両は従来のような大きなものではなく、小型のバスによる運行を検討いたしております。したがって、試験運行当初に乗合タクシーという形では活用を考えておりません。

次に、空白地域の意見交換についてでございますが、来年度の試験運行は昨年度実施しました老人クラブなどでの調査におきまして、バスの運行に対して要望が高く、比較的運行が始めやすい地域として、紀伊長島区の海野から紀伊長島駅までの路線と、海山区の木津、便ノ山、小山浦から役場本庁までの2路線で運行すべく、準備検討を進めているところでございます。

その運行目的は、昨年度の調査結果に最も必要が高かった買い物と通院として、その目的に適したルートやバス停の位置、運行時間の設定を検討しております。地域の方々との意見

交換につきましては、あらかじめ役場で検討を重ねた案を住民の方に説明させていただき、それに対してご意見を伺うという方法で実施をいたしました。提案させていただいた案はおおむね了解されましたが、少しでも利用しやすく、地域の方々に乗ってもらえるバスにするため、バス停の位置や運行時間などについて議論をいたしました。そこでの意見や協議結果も運行案には盛り込んでまいります。

最後に、オンデマンドバスについてでございますが、来年度の試験運行につきましては、年度当初に運行計画を行い、それから運行業者が陸運局に申請を行い、認可を受けるという手続きが必要となっておりますので、運行の開始は夏ごろになるものと見込んでおります。運行方法につきましては、運行の目的である買い物と通院に最も適したルートやバス停、運行時間を設定し、小型の車両を使用した定時定路線方式による運行を考えており、デマンド方式を試験運行の開始時から導入することは考えておりません。まず、デマンド方式につきましては、一定の範囲内で経路を変更したりする乗合方法でございます。以上でございます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それでは、1番目から入っていきたいと思います。大変、河合線については厳しい状況かと言われておりますが、河合線については大変厳しい状況だと、大変、乗車密度も低いということで、将来的には大変心配な路線だと言われております。町長、この町が出されました紀北町の地域公共交通のあり方に関する基本的な考え方の中にもですね、この河合線のことが、この3路線とも心配なんだということで載せられておりますけれど、もっと具体的に言えば、定時定路線の終点を若者センターにし、というようなことで、構想としてね、考え方として出されておりますけれど、これはあくまでも、まだ今のいろんな考え方の中の1つだと思っておりますが、それを友好的にね、例えばこの河合線をみた場合に、大野内や下河内、江竜、三戸、ここら辺の人口というのはね、一桁なんです。そのことを考えるとオンデマンドという言い方をしましたけれど、登録していただいて何日に買い物へ行きたい。病院へ行きたいということがあれば乗っていただけるという格好でしていくのが、やっぱり一番財政的にも一番いいんじゃないかと、私もなるほどなと思いました。この案はね。

そういう点で、ほかの尾鷲線等につきましては通学の子どもたちもたくさん乗っておりますから、差し当たりはそんなに問題はなかろうかと思うんですが、そういう点で、本当にこの考え方というのは全く考え方だけで次の運行を検討していく、1つの材料として出された

ものなのかどうかという点で、ちょっとお聞きしておきます。交通会議の中の結果がこういう案として出されておるんですね。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはあくまでも案でございます。それとですね、この3路線ですね、それぞれがですね、大変厳しい状況になっております。河合線のみならずでございます。そういったことを考えまして、今後ですね、巡回バスに頼る部分も増えてくるのかなとも思いますが、まずはですね、23年度につきましては空白地域ということですね、先ほど申し上げたような路線をしながら、河合線であれば先ほど中津畑議員がおっしゃったようにですね、奥のほうの方をですね、どうやってカバーしていくか、次24年度なりですね、本運行するようになった場合ですね、そういったものを考えていかなければいけないと思いますので、その辺は今後ですね、まず23年度の試験運行をみたうえで、どうやればいいのかということ、この巡回バスにつきましてはですね、1年目から満足のいくものはできないと思っております。大変複雑で地域の人の要望等も絡んでくる問題でございますので、それらをですね、23年度ゆっくりと検証しながらですね、まず、動かせるところから動かしていきたいというのが、私の考えでございます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長、今言われました、確かに私もそのとおりだと思うんです。私の調べた結果でも、玉城町においてもですね、この1年でもものすごく乗車率が上がっておるんですね。すごい勢いで上がってます。初めは136人から1年経たないうちに802人まで上がっております。このように上がってきた関係もあって、手直ししたり福祉バスをこの元気バスに変えていたり、駐車場を増やしたり、大紀町においてもそうですね。すでに走っていた、また大台町、旧大台町の中ではタクシー代を助成していたけれど、すでにそれが財政的にも大変なお金になるということで、すでにそのバスに、町の走らせているバスに切り替えておりますね。

そういう意味ではね、どんどんこの進化といいますか、本当に便利になるように、使いやすくなるように、皆さんにこう使っていただくという改善していくのが、僕は当然普通だと思います。ただ、僕、今、町長が説明されたように、このバスの走らせるうえでは

ね、実際には本当に使い勝手の良いものにしていくというスタートは大事なんです。ただ、海山区、長島区1路線だけずつしか走らせないというのは、やっぱりある程度住民の空白の散らばっている方にとっても、本当に死活問題だと言ってもいいぐらいの関心事でもあるんです。そういう点で、やっぱりそこら辺はどうやってして、何とかカバーできないだろうか。例えばアンケート取っても1週間に一遍、二遍でもいいですという声もあるぐらい、有料になってもいいですという声があるぐらい、そこは共通認識で今まで町長と議論してきた中でもですね、認識はある程度していると思うんです。それだけにね、そういう空白地域の方々に何とか手を差し伸べてあげられるように、多いから、人数が多いから対象者が多いからということではなくてね、本当に電話いただければ何とかそうしていこうか、僕は最初に玉城町のもうちょっと詳しい、この考え方を述べておくといいんでしょうけれど、そこを一応切り捨てて町長の考えを聞いているので、そういう点でその一部地域だけではなくて、そこら辺は考える余地があるんだとは思いませんか、町長、答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、私もオンデマンドバス、玉城町方式をですね、まず最初に考えました。そういう中でですね、玉城町が半径6kmの中にある町でございます。それでうちがですね、平方キロでいうと257km²ですか、約260km²のところで大変延長が長い町でございますので、これは大変難しい話であろうということで、まず、定時定路線方式ということで、今、検討させていただいております。

そしてですね、この路線を24年度からできれば増やして行ってですね、そういったいろんな地区にも気配りのできる巡回バスにしていきたいとは思っております。ただ、今回ですね、おそらく毎日便ではなしに、先ほど申し上げましたように、買い物と通院ということですのでいろいろな方向で、来年度になればですね、議会のほうにもお示しできる案が出てくるのでは、来年度じゃないですね、申し訳ないです。来年になればですね、出てくるのではないかと考えてますが、今の段階ではその先ほど言った2路線をですね、23年度は試験運行という形でやりたいという考えでございます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それでは町長、2路線以外の方は一応待ってもらおうというんですか、言葉で言えば。そこら辺はこれですから、この試験運行されて、その結果によってはもうこの2路線も走らせないという試験運行ではないわけですね。そこのところが大事なところで、前回も紀伊長島区の中で、長島町のときに試験走行したときも、乗車人数が3.7人で大変少ないというような話もありまして、一時ストップしました。しかし、ほかの地区を見てもですね、玉城町でも4.2人とかそういう数字なんです。回数が多いからそれだけもっとあれなんだろうが、そういう意味では、本当に走らせてないところをこのままにしておいていいんだろうかという思いがあります。ある集落によっては自治会で何とかしようやないかという話も今、出ておるぐらいです。このままでは大変だということで話が出ておるそうですが、そういう意味で、この試験走行につきましては、まだ具体的には何も発表する段階ではないと思うんですが、その空白のところ辺は何らかのカバーはできないもんだろうかという、一考する、1つ頭をひねって考えるべきところではないかと、私思いますが、再度お聞きします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、3路線のところはですね、3路線を活用していただくということでございます。そういうことから今回ですね、その既存のバスが走っていないところの方に乗っていただくということで、既存のバス、例えば海山区でありましたら島勝、白浦ですとですね、平日7回、休日5回だったと思うんですが、それぐらいの数が毎日の便で走っております。この巡回バスにつきましてはですね、その毎日型にするのか、買い物、病院に絞った場合ですね、週に何回必要なのかという問題等もございますので、そういった部分もですね、十分把握していきたいと思えます。

もちろんですね、巡回バスもそうなんですけど、この路線バスですね、今、走っている。乗っていただかないと、この3路線さえも危うい状態でございます。ですから、島勝線におきましてもですね、もっと乗車率を上げないと廃止される可能性もございますので、そういったことからすると、路線バスの通っているところはできるだけ使っていただきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

私は町長と認識は一つに、段々近づいてきたというのが、そのことも含めてなんです。これは路線バスの3路線はやっぱり、それを、サービスを上回るぐらいのこの違うバスを走らせられるんならいいけれど、これはもう白紙になってしもうて1日に1回しか、一往復しかできんというようなことでは、大変なことになります。そういう意味でね、この路線バスも大事さはよくわかるんです。しかし、今は空白地をどうやってして手助けするんだということが、一番の焦点になっているかと思うんですね、そこの部分を何とか一工夫、今後していく、夏ごろにということですが、今度試験走行するのは。それも早めてでも何とかできないものかということ、あわせてお聞きしておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

6番 入江康仁議員

質問に関して、僕もその前にやっているんで、その答弁に対してちょっと違うので。

川端龍雄議長

質問者が答弁に不服な場合は質問者が言いますので。

6番 入江康仁議員

いや、答弁が違ってとるもんで、僕の答弁と。僕は全町という中でどういうことを考えているんだとしたときに。

川端龍雄議長

答弁を先に、そしたら。尾上町長、先ほどの答弁を。

尾上町長。

尾上壽一町長

一工夫も二工夫もですね、やらなきゃいけないとっておりますので、そういったことも考えていかなければいけないと思うんですが、大変、難しい問題でございますので、動かしながらですね、改良できるところは改良していきたいと、そのようにしております。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

是非、そのところは検討していただきたい。

3つ目の空白地域の意見交換、これはね、はっきり言うてどこの地区と、何箇所やりまし

たと、こういう意見が出てきましたということだけ、ちょっとわかりましたら。もう終わっ
たんでしょう。この言うたら、地区との話し合いというあれは。そこら辺をもう少し詳しく
聞かせてください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

企画課長のほうから答弁いたさせます。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。先ほど町長がお答えいたしましたようにですね、地域は海山区と紀伊
長島区のほうで、試験運行を検討させていただいております地域に出向いてですね、懇談会
をさせていただきました。その懇談会の中ではですね、町のほうで考えましたバス停の位置
ですとか、運行時間等ですね、スライド等を使って説明をさせていただいて、そのうえで皆
さん方のご意見を伺ったということでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

よくわかりました。試験運行をしようとする地区だけ話し合いで、お話を聞いたというこ
とでよろしいんですね。この地方交通会議の中での話し合いの中でもですね、空白地域、長
島区でいえば海野、中ノ島、出垣内、片上、戸ノ須、名倉、呼崎、このようなところがござ
いますね。そやけど海山区内でも小山浦から相賀、これは試験運行する場所もはまるんです
が、木津、馬瀬、河内、小松原、鯨、矢口浦、相賀、これらのルートもありますよというこ
とが、明確になっているんですけど、ここら辺のやっぱり話は走らせないから、聞かんなん
だと言えればそれまでですが、ここら辺は一応聞きながら、住民の方にもどれぐらいのあれが
あるのか、ニーズといいますか、要望があるのかどうかも含めてですね、やっぱり聞いてお
くというのが普通ではないかと、私思うんですが、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

企画課長からお答えさせます。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

全町的にはですね、先ほども申し上げましたように、住民アンケートを実施いたしております。それから老人クラブ等につきましても綿密にですね、ヒアリングも行いまして、町内的にはですね、かなりいろんなご意見を、バスに対するご意見をですね、伺いまして、実態調査もやっております。そのうえで試験運行をやろうと今、考えております。検討しております地域に出向きまして、具体的に運行時間ですとか、バス停ですとか、こういったところに支障がないですか、この時間帯でしたらどうですかということですね、皆さん方に直接お伺いしたということでございます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

私がお聞きしたのは、やっぱり試験走行する地域だけ、そういう聞き方、アンケートについては全地区から老人会も含めて取ったということでわかりますけれど、そういう意味ではですね、本当にこの巡回バスといいますか、バスの名称はともかくとしてね、乗合タクシーになるとしても、本当に一人ひとりを拾い上げるような、それも1カ月に1回の人かもわかりませんし、2カ月に1回の人かも知れません。そういう状況の中でも必死に生活している高齢者の人がおるわけですから、そういう点では、やっぱり今後こういう方についても何とか拾い上げる一工夫をというのが、町長、私の質問の趣旨といいますか、本当に何とかしなくてはという思い、これは町長も一緒でしょうけれど、そういう思いの中で、この町が出されたいろいろな資料も皆読ませていただきましたけれど、本当に玉城町であってもですね、オンデマンドというて玄関の近くまでバス停をつくりながら、いろいろ変えながらやりながら運行している町でも、なかなか何回か手直しをしていかななくては、本当の便利なバスにならないというのは、私もよく見ているだけにですね、そういう考えの基にこの巡回バスを考えて、是非いかないと、この一定区域だけ、一定地区だけという格好でね、走らすのは路線バス走っているところはそれなりに使っていただいたらいいという話は当然あるし、障がい者の方も福祉有償バス、運送とか、福祉タクシーとか使えるんだから、そういう方については使っていただくということも含めてね、ある程度、本当に全然手の届かないところについて

は、何とか登録していただいてもいいし、というぐらいの感覚、それも日を決めて1週間に一遍でも、その近くにはいけるというような運行バス、そこら辺を考えられないのかどうか、これで決まりなんだということではないと思います。まだ予算も何も決まってないんですから。そういう意味で町長の考え、しつこくなりますが、そのところはやっぱりきちっとカバーしてあげるべきだと私は思うんですが、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員おっしゃるとおりでございます。私もそのとおりでございます。おそらく考えの根本にあるところは一緒だと思います。そういった部分で、今、2路線というような抜きでお話させていただいておりますが、検討している路線はですね、6路線も7路線もございます。そういう中で試験運行として、その今言った3路線がですね、通っていないところを実験をしていこうという感じでございます。ですから、路線としての検討はですね、今おっしゃったような江竜とか下河内のことも含めてですね、検討はいたしておりますので、それをですね、今後、どうやって反映していくかというのは、今後の動向を見てやっていきたいと思っております。はい。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それでは、最後の玉城町の件ですけれどもね、これは私、この公共交通会議のあり方に関する基本的な考え方、これについてはですね、玉城へ行ってびっくりしたんです。確かにこの巡回バス、乗合タクシーの問題ですから、要望は確かに最初に言ったようによく似たのが当然だと思うんですが、これ玉城町でも本当によく似た考え方、基本的な考え方、本当によく似ているんです。ただ、東大の学生が入ってですね、コンピューター使ってというようなことは全然違いますし、考え方の根底にはここら辺を利用しながら取り入れるものは取り入れて、例えばさっきの、三戸や江竜やそういうところ辺についてもですね、電話をいただければ何とか、前のときもそうでしたけど、赤羽老人ホームから職員の方が迎えに行き、ホームまで連れてきて乗ってもろてもええやないかというような、いろんな案も出ましたし、前のときもね。できたら、そういう格好にならなくても1週間に一遍、2週間に一遍のその買い物、通院に必要なら1週間に一遍、お迎えに行き運んであげるといような手立ては、

一人ひとりに目こぼれないようにというのは無理でしょうけれど、そういう点では、そんな散在している集落についてはですね、本当にもう言うたら限界ぎりぎりのこの生活をしているなという思い、消滅集落と言われても仕方のないような、この生活地区であります。

それだけに体は比較的元気でも高齢のために、なかなか外へはよう出ていかないという方が多いんですね。車も持ってないという方も多いんです。それだけにそういう点も含めて、この玉城町のこの考え方、本当にこんな登録をしていただいて、この方に電話していただいたときには、手を差し伸べるという方向もありますし、特に私は思うのは、町内でそういう暮らしが本当に不自由になってお医者さんにも行けない、買い物にも行けないというお年寄り、私も赤羽へ行くとちょこちょこ一人暮らしの老人のとも、特定されますけど寄ってきますが、そういう方たちについてはですね、何か話し合うことがね、言葉を忘れないといえますか、本当にテレビだけ見ていると、全然言葉を忘れてしまうというような話も出るぐらいです。そういう点で、このバスについてはですね、是非、運行については玉城町の例も本当に、私もまたこれから企画のほうにもいろいろ進言したり、こんなんしたらどうという話も続けますが、是非、こういうところに日の当たるような行政でなくちゃならんという私の思いもありまして、今後とも町長のこの巡回バスに対する、乗合タクシーに対する考え方を、是非、再度決意といえますか、来年試験走行に向けての決意をお聞かせ願いたい、そのように思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉城町の例を議員お話されました。そういった意味ではですね、例えば便ノ山、小山の路線ございますね。木津の地域なんかもですね、予約的に行かせていただくというような形で、毎日行くたんびに木津へ寄るのではなしにですね、事前予約とか、それと三戸なんかにつきましてもですね、赤羽のほうとかですね、此ヶ野のほうは行くけど、そちらのほうの三戸のほうはですね、電話があったときしか行かないとか、そういったことも含めてですね、バスの時間配分はいたしておりますので、議員のおっしゃることが、もう十分もっともだと思っておりますので、そういうことも含めて検討していきます。本当に私もきちっとこれは整備していきたい。ただ、手探りの部分がございますので、ご理解もいただかなければいけない部分があるかと思えます。以上です。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

この巡回バス、乗合タクシーについては以上で終わります。ただ、御浜町と紀北町、ここの度会のほうからこちらは、この2町だけしか走ってない。だから走らせないかんというつもりはありませんけれど、本当にこういう必要性の多くなった、言うたら住民の高齢化、過疎化によってですね、こういうものが随分要望として強くなってきたという実態もございます。最後の1町にならないように、是非、来年度は頑張ってください。

それでは2点目に入ります。三浦の休憩施設について、11月には始神トンネルの貫通式、3月には道瀬トンネルの貫通式が予定されております。高速道路の開通に向かってですね、この話があったときに、特に三浦地区でも随分降って湧いたような話で、休憩施設が三浦にくるとは思っていなかったんですが、休憩施設ができるということになってですね、新直轄の地区だから、この駐車場への乗り入れは簡単にできるだろうと、簡単にできるというのは料金所がないからそう思ったんであって、しかも緊急時の救援を迎えるにしても、避難するにしても、非常に高台になるということから、是非、当時のこの東紀州事務所の所長にも要望を重ねてきました、自治会のほうも。町にも当然自治会のほうから要望をかけたわけですが、実際にはですね、東紀州事務所の所長もすでに、まだ組織としては10年も経たないうちに、もう3人目に所長が変わっておりますし、この休憩施設への乗り入れそのものはどうなっていくんやろ、物販施設について国交省の話はどうなっているんやろというのが、いろいろなところで聞こえてまいります。今までも同僚議員からもいろいろこの休憩施設への乗り入れや、物販施設についてお伺いしているところがございますけれど、私は2点についてお伺いします。

休憩施設への乗り入れは、重なりますが、災害時の避難や救援を迎える場所として、関係地区からも強く要望に来ている。これについてはどのような状況になっているのか、町と国交省のほうの関係でどうなっているのかということをお聞きしたいわけです。

2つ目に、物販施設については広さや管理面、また受け皿等々具体的な話をしないと前に進まない。このように私思っております。これはもちろん物販施設についてはですね、採算ベースにあわないと大変なお荷物になるんじゃないかということもあります。しかし、紀北町として当然高速を通過して南下してくるこの名古屋、中京圏からのドライバーや、その観光客に対してですね、何とか紀北町に下りていただきたいということもありますし、そこでは物販施設とはいいながら、ここで使い方によっては大きな町の発信をしてですね、こんない

いところがある、こんないい物があるということでの発信の1つの物販施設として国交省と話すわけですが、そういう2つの面を持っておられると思うんです。そういうことで町のほうも、是非、物販施設をとということになっているんだと思うんですが、これは広さにしてもどれぐらいの広さが要るんだらうか。これは国交省は物販施設、その適当な面積を是非町にということでも、何ら進展がしないと思います。どれぐらいの面積が要るのか、管理については誰が、どのように管理していくのか、三セクの管理もありましょうが、いろんな前の町長も団体の名前も出したときもありますけれど、このようにその受け皿等、その運営を具体化しないと、国交省にもものを言っても一歩も前には進まない。今のような足踏みのような状態が続いてしまうのではないかという懸念がしております。町長のお考えを聞いておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員の三浦休憩施設についてのご質問にお答えいたします。

高速道路紀勢自動車道の延伸は、当地域にとって町民の利便性の向上や地域経済、文化の振興に、また防災面、医療面にと大変大きな効果をもたらすものと期待をいたしております。一方、地域経済への影響につきましては、入込客の増加が期待できる反面、将来単なる通過地域となり、かえって地域経済を疲弊させてしまう懸念もございます。そのため、本町が観光客等にとっての目的地、あるいは立ち寄り地として、町中に下りていただくための対策をより積極的に進めてまいりたいと考えております。

町内の高速道路区間に計画されております三浦の道路休憩施設の整備につきましては、当町の情報発信や産業の振興、また防災対策上も大変重要な施設となり得るものとして期待しているところであり、慎重かつ積極的に進めていきたいとは考えております。

さて、災害時の避難や救援を迎える場所としての防災面での休憩施設での活用についてありますが、車の乗り入れなど地域からの要望もあり、また防災対策面からこれまで消防関係者との意見交換を行っております。そのことはすでに国交省にもお話をし、大変強くお願いをしているところでもあります。

また、物販施設についてのご質問であります。平成20年12月に近畿自動車道紀勢線三浦休憩所、仮称ではございますが、検討会により、とりまとめていただきました。近畿自動車道紀勢線三浦休憩施設に係る検討結果報告に基づき、これまで国土交通省には整備について

のお願いをするとともに、情報の共有に努めてきたところであります。検討会の皆様から整備することが望ましいが、専門的な知識を有する方々から、採算性等を含め、総合的に検討されたいとのご報告をいただいております、その整備について採算性等の検討を商工会にお願いさせていただき、現在、ご検討いただいておりますのでございます。

ただ、現時点では、施設の規模、土地、施設、駐車場などや、高速道路への乗り入れなど、未確定な部分もあることから検討が十分に進んでいないのが現状であります。物産施設の整備や整備後の経営や維持管理など、特に慎重にならざるを得ないことも多くあり、多くの専門的な意見を十分お聞きして判断してまいりたいと考えております。しかしながら、町民の皆さんが待ち望んでおられる高速道路の整備も着々と進めていただいております、このチャンスを確実に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

休憩施設への乗り入れというのは、本当に最初から今まで何の進歩もございません。検討しますということでもあります。それだけにですね、三浦区の人としては、このせっかくできた休憩施設、ここの広場を本当に救援を迎えるにしても、随分助かるのになという思いが強いわけで、ここの点についてはですね、是非、町もひとつ強く国交省のほうへ要望していただきたい。

また、2つ目の物販施設についても検討会の結果の資料は僕もちょっと席のほうに持っておりますけれど、あそこは海が見えないのに大変だと、ハード面でもっと海の見えるようにしたらええのになという、その思いは十分僕らもわかりますけど、実際はちょっと不可能な状況にあります。ですが、商工会等にもお願いをして、この物販施設についてはですね、受け皿として見ていただくのか、計画だけとはにかく立ててほしいということなのか、そこら辺を具体化していかないと、本当に国交省も何とかします、検討しますで終わるしかないんじゃないんやろかという危惧がしております。商工会はもちろんですが、今、昨今始まっておる港市なんかでもですね、随分バスも大勢下りてきております。しかし、休憩施設からバスが下りられるのか、5m道路でどうなのかということももちろん話に出しておりますけれど、こういうふうにはですね、やっぱりせっかくインターではありませんけれど、これは馬瀬地区の人でも、道瀬地区の人でも結構そういう意味では、いざというときには、これを使って

いただけるということも十分考えられる、そのための施設ではありませんけどもね。こういう物販施設そのものも含めて、あそこに多くの旗をたててですね、紀北町の実態といいますか、集客に向けてのこの働きもしていけば、かなり効果も上がるのではないかという、これはわかりませんが、そういう思いも言われる方もおります。

そういう意味で、現実的にですね、広げようと思ったら、例えば 200㎡のその土地がほしいんですと、こういう建物も建てて、こういうふうにして物販をしていきたいんですというように、具体的なものを示していかないと、国交省は動かないのではないかという思いがございます。それは前町長のときからいろいろ商工会の名前もあがりましたが、ここにもいろいろお願いしているけれど、なかなか進んでいない。町独自で抱えるのも採算ベースにあわなかったら大変だという思いもよくわかりますし、そういう意味ではこれをどうやって打開していくのか、今のところそういう妙案はないと言え、それまでなんだろうが、町長、ここら辺については具体的なその広さだけでも、国交省にもものを言えるような状況、早急につくり上げなくてはならないと思うんですが、町長、お考えをお聞きします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のご心配も十分よくわかります。そういった中でですね、まず、休憩施設自体のですね、まだ広さが確定していないのも事実なんです。ですから、そういった部分もですね、東紀州の所長とかですね、松阪事務所長ともいろいろ町長としてお会いして、考え方をですね、特に防災面で入れるように、それとこういう物販施設の用地確保ですね。積極的に要望しているところでございます。

ですから、そういった特に防災面でですね、入れるということが大変重要だと思っております。そういうことで向こうのほうもですね、前へは進めていきたいと言っております。ただ、まず用地の広さ自体がですね、現時点で決まらないという、いろいろな諸事情からございますので、ただ1月にですね、また商工会、企画、建設等含めてですね、会議を持つ予定にはなっております。ですから、そういった中で、今、おっしゃったことを、そして私が常日ごろから松阪事務所や東紀州事務所へですね、お話をさせていただいておるのを、一歩でも進んでいくように今後も努めていきたいと思っております。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長、お言葉を返すようですが、私は休憩施設の広さをわかってないというのが、ちょっとおかしいと思います。私どもすでに土地の人たちは変更された休憩施設の今までは丸くなっていたのが、ちょっとこう楕円形になったというのを知っておりますが、そういう点ではもうちゃんと休憩施設の広さはわかってきたんではないかと私は思っております。ただ、私も新しい所長に確認したわけではないのですが、そういう図面は私どもも全く絵といえば絵なんだろうが、そういうことで聞いておりますが、何坪ある、何百平米あるとかそんなことはまだ聞いておりませんが、私も。その変更された図面は見ております。

とりあえず、もう時間がないのでまとめていきたいと思っております。巡回バスについては是非皆さんの意見を聞いて、使いやすい、できるだけ利便性の強いそのバスといいますか、車にしていきたい。

それと休憩施設についてはですね、もっと突っ込んでこちらで議論していかないと、これは絵に描いた餅になってしまうんじゃないかという危惧がされております。どうかひとつ、その点を十分考慮されて、新年度予算取り組んでいただきたい。このことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で、中津畑正量君の質問を終わります。

川端龍雄議長

ここで暫時休憩して、3時から再開いたします。

(午後 2時 45分)

川端龍雄議長

休憩前に続き、再開いたします。

(午後 3時 00分)

川端龍雄議長

次に、9番 奥村武生君の発言を許します。

9番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。

項目については4つございまして、西山台周辺の土砂災害の危険性について。2. 教育委員会の姿勢を質す。3. 引本港湾施設に危険箇所及び問題点がある。4. 子宮頸がんワクチンについての4つでございますが、一つひとつまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

西山谷周辺について、町長は多分、現地をご覧になっていると思いますけども、どう感じただでしょうか。これが1点目の質問でございます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えいたします。

海山区上里字出戸庵地区の法面のことだと思います。私も現地を確認をいたしております。法面上部の立木に関しましても、今のところ安定しているのではないかということ、それと立木上部のですね、ヒノキ林と搬出用作業道につきましても、現状の形を見たところですね、山としては落ち着いているように感じました。しかしですね、林業作業道につきましても、地元からの水対策の要望がございまして、三重県尾鷲農林水産商工環境事務所森林・林業室、及び産業振興課が現地を確認して、森林所有者に地元の要望を伝え、流水対策として大型土のうを設置して、対策を講じていただいております。

また、谷の対策といたしましては、昭和56年に治山ダム工としての谷止工を実施し、その下部工として平成20年度に、約40mの流路工を実施したところでございます。さらに本年度は既存の谷止工の上部に、治山ダム1基を建設中であります。以上でございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

現地を町長、何月何日にご覧になられたでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何月何日、近々でございます。それでお許してください。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

現在、つくられている堰堤はですね、直接私の指摘した問題とは関係がございません。先般、私も日曜日、4回目のその現地に入りまして、谷を確認した次第であります。この写真にもご存じのように、割とこう大規模ではございませんけども、かなり深い谷であることは事実です。それでですね、問題を指摘されまして、地元出身の県議を呼んで検討いたしました。現地で。即座に県議が言いましたのはですね、長島の造船の前の加田地区及び三木里か三木浦かちょっと忘れちゃったけども、起こった、同じことが起きる可能性が起これるということで、県議が直接その建設事務所に出向いて、話をして建設事務所の所長も現地へ来たやに聞いております。

そのときに県議とお話したのは、今言いました同じようなことが起こるんじゃないかと、あるいはそれを聞いて、私も土石流の危険をはらんでいると考えたわけであります。さらに懸念することは、ここの山はですね、赤土が多く含んだ山であるということです。この非常に私はその危険性をはらんでおるといふふうに認識をしているわけですけども、再度、町長にお聞きしますけども、その危険性はないという形でよろしいのでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員がお示しになったようにですね、写真におかれましてはその谷がですね、大変深くですね、一点に集中している部分がございます。そういうことからですね、既存の谷止工の上部にですね、今、私が訪れたときも大規模な工事を行っておりました。その危険性が認められるので、治山ダム1基を建設中というのは、この既存の谷についてでございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

だから、その谷はこれですよね。問題はこの谷から右側のところへ作業道をつくって、その堰堤を渡ってですね、やっているわけですから、直接、町長がおっしゃるその堰堤をつくっておるから大丈夫なんだということではないんですよ。

それから、このように作業道をつくった結果ですね、ここからどんどんどん、その関係する方に聞きましたら、もう流水によってえぐられて、相当えぐられてきておるということは、私もこの色を見た限りですね、そうじゃないかというふうに判断はしてますし、それでこのように作業道つくった結果、水がここへドーンとあたるということを、まずあたると、こちら側ですからね、谷は。堰堤をつくっておるのは直接関係ないですよ。極論言えば。

それで具体的にはえぐられてきて、それでここが一番奥の人の山、それでここが積んであって、そしてここが入り込んどるんですけども、もうすでにえぐられてきておる底がですね、もうこの辺まで来ているということなんです。こういう状態ですね。極端に言えば。ここへ当たった水がここの、相当崩しているということが事実です。補修してあるわけです。だからこの補修では私は駄目だということでございます。それ私の考えとしてはね、これは当然、野猿を張ってやるのが一番安全だと思いますし、そして県がやっぱりいろいろ懸念するのはですね、ここが谷そのものが所有者の持ち物であって、その堰堤をつくらせていただいているということなんかがあるんじゃないかと想定しますけども、もしですね、懸念することが起こり得ると私は思うわけですけども、もしそういうことが起こったら、町長はどのような態度をおとりになられるでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、現状、私も見ておりますので、この降雨時とか、そういった部分で指示いたしました、職員に。台風のとときとかですね、そういった現場をしっかりと見ると、そして現場を見たうえでね、どういう水路になっているのかということですね、十分把握、まずすることが第一だということですので、今の段階で責任という部分はですね、語ることはできないかと思いますが、基本的にはその職員にこの台風時や大雨時に巡回するようには、職員も危険を伴うかもわかりませんが、そういうふうに指示をしたところでございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9 番 奥村武生議員

この問題の最後ですけども、来たらこれは家の損害だけでは済まずにですね、一挙にガサッと来ることが懸念されるということは申し上げておきます。

それで直近のですね、3カ月ぐらい前でしたかいね、テレビでずっと私も6チャンネルいろいろ見ているわけですけども、議会での議員の指摘がですね、裁判の判決に取り上げられたということが出てました。それで万が一のことがありましたら、これは私は裁判に出てでもですね、議会でこういう証言、土石流の危険をはらんでいるということを申し上げたということは証言いたします。これはこれで質問終わります。

それから2番目、教育委員会の奨学金等のことについてなんですけども、まず、教育長にお願いしたいんです。答弁。生涯学習課の所管に関し、文化政策はこれ貧弱と申しましたけども、ちょっと貧弱という意味ではなしにですね、私の意図したところは広がりがないという意味なんですけども、文化財というのは保全というのはなぜ必要なのか。その重要性というものまず語っていただきたいと、教育のプロである方に。

2番目に体育政策へのその認識が不足しているのじゃないかということ、今まで指摘させていただいておりますけども、今後、指摘したことはですね、どのような実行されるのでしょうかということでございます。

それから大きい2番目の奨学金について、奨学金のその理念を、奨学金制度とはどういう意味を持っているのか。未来に向けてどういう発信をしていくのかという、それを受けて充実と改善をどのように進めていくのかということ、是非、教育のプロからお話をいただきたい。

それと十分関係があるんですけども、それを受けての話になるんですけどね。給付、現在貸与ばかりですけども、給付の問題について、あるいは増額の問題について、前教育長と十分こう話し込んだ経緯があるわけですけども、これはどのような引き継ぎを受けたかというのはですね、これは町長のほうです。

それから学校耐震について実行してない、欠落と申しましたけども、腑に落ちない部分があるので実行する必要があるのではないかとということでございます。この腑に落ちない点ということについては、聞き取りにお見えになったときにですね、もうこの質問の中身についても8割方その趣旨をお話しておりますので、スムーズにその回答がされるのじゃないかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

教育委員会の姿勢と改善をどう進めていくのかにつきまして、私から答弁をさせていただきます。

1 問目の生涯学習課の所管に関してのあり方を質すではありますが、文化財政策は貧弱で、文化財の保全はなぜ必要なのか、その重要性を認識し、なぜ充実させないのかについてであります。文化財とは、我が国の歴史、文化などの正しい理解のため、欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであります。行政といたしましては、昭和24年に国におきまして制定されました、国の文化財保護法と三重県文化財保護条例を上位法令としまして、紀北町文化財保護条例を制定して、この法律や条例により文化財の調査研究や保存と活用に努めております。この法律や条例において該当するものを、行政では文化財と定めております。

文化財には有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財があります。紀北町の指定文化財は、国関係が7件、県指定が9件、町指定が72件、合計88件が指定されております。町の文化財は古い年代を経たものや、地域の伝統や風習、希少価値のあるものを、町の文化財として指定し、保護、保存しております。古い時代の生活様式や風習、技術などを後世に長く伝えていくことに意義があるものと考えます。

紀北町では歴史文化や植物などに造詣の深い8名の文化財調査委員による委員会を設置して、本町の文化財の調査研究をお願いしているところであります。委員会の活動は町が指定している文化財の現状の認識や、郷土資料館便りの発行などのほか、新しく発見された文化財の調査研究を行い、それらが町の文化財としてふさわしいか協議しております。文化財の保存の必要性と、その重要性につきましては、深く認識をしております。

2 問目の体育政策への認識が不足していると考え。指摘されたことを実行するかであります。議員からスポーツ振興のためのいろいろな意見やアドバイスをいただいております。その都度、参考にさせていただいております。特に施設に関しましては、町長部局と十分協議しながら、財政が許せば実施したいと思っております。

それから奨学金制度の充実と改善をどう進めていくのかという、ご質問についてお答えいたします。当町の奨学金の貸与につきましては、大学、高等専門学校、または高等学校に在学する優秀な学徒で、学費の十分でない者に対し、奨学金を貸与し、もって有為な人材に資することを目的としております。奨学金制度の見直しとして、貸与額の増額に関しては、平

成22年度においては限られた予算の中でどうするのか、また、返済金を主な財源としておりますことなどから、増額は見送ることにいたしました。奨学金を希望される方に1人でも多く貸与をし、子育てを支援していきたいと考え、町長部局との協議を経て、大学生などの新規貸与枠を10名から15名に拡大することができました。ただ、増額など具体的な制度の改善は、なお踏み込んだ議論が必要と考えますので、今後とも引き続き改善に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、学校耐震について、実行してない欠落した点を実行するのかについて、学校施設の耐震化につきましては、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、1日でも早く子どもたちの安全確保と学校環境の整備を行うため、計画的に耐震補強を進めております。平成22年度では東小学校、西小学校、三浦小学校、船津小学校、引本小学校の5校の耐震補強工事と、相賀小学校の改築工事を実施しているところでございます。現在、順調に工事が進められており、西小学校は11月、三浦小学校は9月、船津小学校は11月に耐震補強が完了し、相賀小学校改築事業も11月に完了いたしました。残る東小学校、引本小学校も年度内に完了いたします。紀北町すべての学校の耐震補強は、紀北中学校を除いて紀北町学校施設耐震整備計画どおりに、平成22年度に終了いたします。したがって、子どもたちが安全で、安心して教育が受けられる環境整備ができたものと考えております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

この文化財のことについて、まず1点ご指摘させていただくものとしましてはですね、先ほども少し申し上げましたけど、やっぱり広がり不足しているんじゃないかと、それで私もよくこの研究、保存、継承という言葉でこれ文化財というのはまとめられると思うんですけども、その値打ちのあるものを発掘するとか、あるいは保全が必要なものもあります。一部のこの優秀な方だけやなしにですね、教室をちょっと、皆さんが望んでおるのは教室を開いていただいて、それで町民の皆さんに周知をしていただいて、それで知らない方も随分いらっしゃるわけですよ、町の中にはね。

だからどんな価値があるのか、それはどんな中で、人間の生活の中、どんな生活の中で生まれてきたものなのか、そしてそれを認識したうえで、未来への形成にどう結びつけていくのかということが、最大の論点になると思うんです。それで、こういうものを教室を開いてですね、そして最終的にもう皆さんのものにして、そしてやっぱり理論化していくと、そし

て未来への発信をしていくということが、大きな広がりを見せるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。まず、広がりの方なんですけども、教育委員会のほうで生涯学習講座というのがあります。そこで、ふるさと探訪あっちこっちという講座があるんですけども、そこで現在、この近辺のそういうような、議員おっしゃったような史跡等々をですね、見学に行き、そこで講師の方から説明を受けるとか、そういうようなことは、年8回ほどやらせてもらっております。ただ、議員おっしゃったように、どういうふうになっておるのかとかですね、あるいはまだそれらが十分こう皆さんに知られてないんじゃないかと、その点につきましては、私ども今後ですね、広報等とか、あるいはいろんなところ考えましてPRをしていくということが大事かなと思ってます。

そしてまたですね、今、元紀伊長島町と海山町の文化財についての冊子というのがあるんですけども、現在、それを1冊にまとめて紀北町の文化財というようなことでの編集を、今、専門委員の方々にですね、お願いをして、今後つくっていくというような予定はしております。以上でございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

一応、納得のいく回答なんですけども、やっぱりその今の若い人にはね、私たちが未来を託すのは若い人なんです。それで若い人のいけばいくほどですね、文化財というものに対する認識が希薄になっていることは、私は間違いないと思うんです。それをくい止めですね、文化財とはどういう意味を持っているのかと、これをその将来の発展のためにね、どう役立てていくのかということ、これは文化芸術の最大の基本なんです。音楽芸術でもすべてそうなんです。ベートーベンの第九をどのように捉えるかと全く同じことなんです。そういうことをですね、理論化するためにも、そして広く周知するためにも、教育長おっしゃったようにPRするとともにですね、是非、一般の人からも募集を、こういうのをやりますよということで、一遍でも二遍でもですね、文化財についてのその講演なりですね、今こういうのがありますとかということ、お話をさせていただいて、皆さんからの意見も含めて討議の

場を持っていくことが、町のその重要な文化政策の1つになっていくのではないかとというふうに、私は思いますけど、いかがでしょうかね。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

まず、若い人のその文化に対する考え方が十分ではないんじゃないかと、そういう意味ではPRするべきではないかというようなお話なんですけど、まず、私たちの地域にはもう素晴らしい教材があるわけですね。それは何かといいますと熊野古道なんです。まず、小学生、中学生あたりは、この地域の熊野古道を全部歩こうということですね、ほとんどの学校が遠足に取り入れて、当然、そこに行くまでには事前学習もします。それで帰ってきたらその反省もします。そういうようなことで片一方でやりつつあります。

あとPRの点につきましては、教育委員会のほうで今後ですね、いろいろどういような方法をやれば、もっと周知できるんだらうかということについては、今後、検討していきたいと思います。以上でございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

1点、最後にご指摘申し上げておきますけども、先般、4時間をかけてですね、馬越峠を案内をしていただきましたけども、横断溝が壊れている部分とかですね、その立ち枯れの木が上から延びてですね、非常に危険なところが2箇所あるという形で、もう語り部の指導者の方からですね、強くその要請をされた経緯がありますので、危険なところは1日も早くですね、これは処理をしていただきたいということと。

それから、石床などですね、非常に見どころもたくさんあるわけですけども、壊れたところの修復を望んでおるわけですから、旅の皆さんは、これは是非やってもらいたいと。

それから、やっぱり何というのですか、未来へ発信するためには、私は理論化が必要だと思っています。ご指摘申し上げて、この問題の質問は終わります。

それから体育政策ですね。体育政策ですけども、町長、年末にですね、26日、27日、28日、29日の4日、3泊4日で、かなり多数の人が当町に来てスポーツ施設を利用してですね、温泉に宿泊して合宿を張るということは、もう20年前からやっているということなんですけども、それは当然のごとくご存じですよ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ない。存じてないです。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9 番 奥村武生議員

26日から29日にかけてですね、3泊4日で200人から300人に至る三重県内の高校の陸上部の皆さんがですね、お見えになって、それで合宿を張ってですね、それで3泊4日で古里の中心とした民宿に宿泊をするという計画が、20年来続いております。これは観光の面からとってもですね、すごくこう意味があることでもあると思うんです。

それから、さらにそれが飛躍をしてですね、県陸協に行ってみえる垣内君なんかの努力もありましてですね、年開ければまた相当数の、今度はクロスカントリー専門のその長距離の選手が当町で合宿を張るという予定があるということなんです。これはおそらく今年から始まることじゃないかと思うんです。

それから、これなぜそのようなことがされるかといいますとですね、これ寒いところよりも非常に暖かいと、そこで冬季練習には最も優れているということ、それからクロスカントリー等についてはそのアップダウンの土の道があって、非常に練習に適しているという部分があるわけです。それでこの人たちの要望というのはですね、やっぱり今後このことが必要なのは、グラウンドの土が悪いということなんです。それからグラウンドが少ないと、そして仮に硬式の球場ができることとなればね、これは大挙して他所から来ていただくことが可能であるということは紛れもない事実であります。そういうことを考えた場合に、施設がね、施設の充実がその経済的にも当町のスポーツ熱の情熱の発露としても、非常にこう有効なのではないかと、すごく力を発揮できるんじゃないかと思うわけです。

そういうことで、古里の民宿の皆さんも強くこのスポーツ施設の保全をですね、強くやっぱり望んでいるわけです。そしてこれがどんどんどんどん増えていけばですね、大きくなっていけば、これは熊野とはまた別の、私も私なりに私案を持っておりますけども、熊野とはまた別のこのスポーツの合宿所として、通用していく部分があるのではないかと思うわけです。それで陸上競技、今年度は陸上競技ですね、来年、年開ければすぐに長距離の皆さんが50名以上やってくると、そういうときに考えたときに、これは300mのトラックがあれば申

し分ないということであります。

それから山とかいろいろあるわけですから、クロスカントリーができる場所もつくることは私は可能ではないかと思うわけです。それから伊勢の陸上競技場、あるいは 100mのコースやっているような走るところの設置というのは、これは非常に喜ばれるんじゃないかと思うわけです。これは数年前大阪高校の 400mリレーで、講演にお見えになった大阪高校の先生が、自分で 110万円の費用を出して、その 100mのゴムの走路を自分で買って、敷設したということもあります。そういう点で、こういう施設をですね、是非、過疎債なりですね、あるいは昨日おっしゃってた 1億 6,000万円のお金を使ってですね、是非、整備をすることによってね、スポーツと、それからその経済波及という点で、すごい力があるのではないかと、私は思いますけど、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、議員おっしゃるようですね、スポーツをもとにですね、交流をできればいいなと思っております。そういったことからですね、23年度から、どんどんこういった施設の改修とかですね、足りない備品等を充実していきたいと思っております。ただ、今現時点でですね、新たなグラウンドということは少し難しいのではないかと思っておりますので、今ある中で、今ある人たちが来ていただいておりますから、それらの状況をですね、もっと良くするための施策は打っていききたいと思っております。

それと議員がおっしゃったようにですね、合宿に来ていただくと、これは私も大きな大会を望むのではなくね、スポーツ交流という意味ではそういう合宿というのは、私もスポーツやっておりましたので、大変、トレーニングするにもいい場所だと思っておりますので、その辺には力を入れていきたいと考えております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9 番 奥村武生議員

さらに申し上げればですね、今、バッテリーキャンプで50人が来ているわけですよ。そしてこれが打撃練習ができるようになればですね、これはこれこそまた 200名を超えるような人が予想されるわけです。それで今ある施設を申し上げましたけども、長島高校のあるときは、そのグラウンドを使ってやることができたわけです。ところが将来、このグラウンド

か使えなくなるということが、なってきましたとですね、完全に施設は少なくなります。そのことを是非認識をしていただきたいと。

それから、熊野が相当この補助金をとって、莫大なその施設をつくって、もう公営の施設なんか泊まる場所がないというぐらいになっているやに聞いておりますけども、熊野ではなく当町でできることが、熊野と違った形で当町にできることが1つあるんですけど、それはお考えになられることありますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

具体的にですね、質問をしていただかないと、よくわからない部分がございますけど、熊野がですね、大きな施設を持って大きな大会を呼んでおります。私どもの町ではですね、そういう施設が整備がされておられませんので、先ほど申し上げましたように、合宿等ですね、クラブ単位とかで来ていただく方策はないものかと思っております。

それと施設に関しましてはですね、大白公園のほうに24年ぐらいだと思っておりますが、多目的グラウンドということで、県のほうが5億近い金をかけてですね、つくっていただきますので、それも活用させていただいて、紀北町にそういったスポーツ関係の皆さんをお招きしたいと思っております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

県の施設につきましてはですね、これは多目的と、今言われたように多目的であってね、陸上競技とはまた縁のないところであります。サッカーが中心であってソフトボールはできるのかな、マウンドをつくらないという話ですから。というような懸念も持っております。

それから、やっぱり熊野になくて当町にあるものを申し上げればですね、結局室内の広いですね、例えば室内の陸上競技場とかですね、あるいは室内競技が充実した総合施設をつくれればですね、これは熊野とはまた違った意味でですね、スポーツの振興と波及効果が、私は期待できると思うわけです。このことをやっぱり是非ですね、念頭に置いてですね、非常にオーバーワークの質問ではありましたが、次の3月の予算がかんでいるということでございますので、無理をしても、知恵を絞ってですね、資料を集めて質問に加えたわけでございますので、その辺もご勘案いただければと思う次第でありますし、そしてそのグラウンド

の整備についてですね、海山グラウンドについては、かつて栃山の土をとって埋めたわけですから、上へ少しは乗せてあるんですけども、それが雨とか、あるいは手入れとかで、どんどんどんどん減っていくとですね、もう非常に質の悪いグラウンドになってしまうんですよ。だからこれは年 100万円ぐらいは入れてですね、グラウンドを多くの人がいらっしゃるわけですから、整備をしてほしいと、基本的には私が前も申し上げましたけども、奥山さんのときに。そのトラックを整備しようと思えば、200、300万円でするんですよ。400mのトラックを整備しようと思えばですね。そのトラックの8コースだけで200、300万円ではけのいい、最低限アンツーカーのところができるんですよ。ゴムをやれば何千万円ですけどもね、これは。

それからあと、そういう状況にあっても、その使った後ですね、本来は手でずっとならせばいいんですよ。貴重な土ですから。それを車で引っ張って整備するというようなことを、荒っぽいやり方は絶対やめていただきたいと、そのためにはやっぱりソフトボールのベースのキャンプを埋めたのがですね、それがもう外れていくわけです。そういうことをやるものですから。それは許容できない、議員としても。それから、ぬかるんでいるようなときは絶対使わせては困るんです、これは。そのことも是非、念頭に入れてグラウンドの保全に力を尽くして入れていただきたいと思う次第であります。

それから奨学金についてはですね、前もいろいろ論議をよんだところでありますが、結局、前年度に言ったことをやったことは、結局問題のすり替えなんですよ。大学生15人と言われるけども、実際の予算は873万6,000円ですね。その800万円台というのは、すでに19年に806万4,000円という予算が組まれておるわけですよ。そんなもの何も理由になりません。これは言い逃れに過ぎない。こんなものは。このことはいずれ私としても議員の矜持をかけて、決着をつけたいとは思っております。

それから、この奨学金についてはですね、残高は、本来納めていただくための残高、どれぐらいあるでしょうか、現在。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校教育のほうから、教育委員会のほうからお答えいたさせます。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

今の残高ってこう言われましたけれども、ひょっとしたら返還金と支出の関係の貸付金との関係じゃないかと思imasので、そのことにつきまして答弁させていただきます。平成22年度予算規模でございますけれども、返還金が795万7,000円というふうになっております。また、貸付金につきましては873万6,000円という数字になっております。以上でございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

やはり時間が乏しくなっておりますので、奨学金というのはですね、私は判定委員となって感じたことは、教育への情熱を削いではならないということなんですよ。教育は人を育てる、第一次産業はその必要性を理論化し、地域は日本の将来をつくる。現在、私も前にも申し上げましたけども、長島から朝二番の汽車に乗って、松阪商業の柔道部がですね、松阪高や津高に通っている瞳の輝いている子ども何人もおるわけですよ。そういう人たちですね、期待に応えていくことが、教育委員会の最大の責務でありですね、私は教育民生常任委員会の責任でもあると思うわけです。それでその形あるものをつくっていくのが、町行政の業務の責務であるというふうに感じておるわけです。

それからこの返還、収入未済額ですか、収入未済額についてはですね、これはただ単に返してもらおうよというだけのことしか言ってないんじゃないかと思う。これは時間をその人に与えて、それでしっかりと勉強してもらって、社会に返還をしていくんだという趣旨をもって、皆さんの貴重なお金を貸与するわけですから、それに対してあなたは返すのみでなく、こういう皆さんの気持ちという思いをですね、今後は返していただくということの、その位置づけとですね、その指導性がやっぱり足りないんじゃないかと思うわけです。

それで返さない方がいらっしゃるということは、一概には言えないとしてもですね、やっぱり識者のあいだでは、これ返さないというのは不届き千万であるというふうな意見であります。

次にですね、時間がございませんので、引本の住民の皆さんから指摘をされて、ここの場所ですね。寺の前の付近ですけども、ここで私は2年前に建設の方に来ていただいて、ここに手すりを付けないと危険性があると、強く住民の皆さんが要望しているよというふうにおっしゃったわけです。申し上げてあります。それからあわせてですね、このような階段をつ

くったときにですね、このつくるのはええけども、この押しドア式のドアであるので、これが道路側から開いたときに、ここから登ってきたときにぶつかるよという危険性も指摘をされておるわけですよ。

さらに言えば、こんなものは要らないんですよ。この、誰も望んでいなかったわけです。この堤防の上をこのような階段は。ここは手すり付いておりますけども、転落したのはここなんです。それでももうちょっと町でも、特に町に責任ないかもわかりませんが、県にはすぐに行っていただいたわけです。県の責任はきわめて重大ですけども、これは打ちどころが悪かったら頭を打ってですね、即死ですよ、これは。だから議員が指摘したことはですね、やっぱりこれは十分受け止めてもらわないと、仮にも住民の代表ですねから、議員は、その辺を心してやっぱりやっていただきたいと思います。

それから最後の子宮頸がんについてですね、症状と進行について、2番目にはその治療法についてちょっと、どのような形でご存じか、ご答弁をお聞きしたいと思います。子宮頸がんの症状と進行。

川端龍雄議長

尾上. 長。

尾上壽一町長

奥村議員、子宮頸がんですね、ヒトパピローマウイルスに感染する前の受診、接種することで、将来の子宮がんを70%予防できると言われておまして、今回ですね、12月定例会でヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンとともにですね、支援をしていきたいということでございます。

川端龍雄議長

奥村議員、残り3秒ですので、まとめてください。

9番 奥村武生議員

子宮頸がん、ほかのがんとの違いをちょっとおっしゃってください。時間がないということですので、そのことと。それから、なぜ国がですね、補正予算を組んでまで力を入れた、即せよとは言わないけども、という意見つきですね、早期にこの対応をされたいという形でのコメントをつけてですね、国が補正を組んだわけです。それでその年齢は中1から高1までというわけなんですけども。

川端龍雄議長

奥村議員、時間がないのでまとめてください。

9 番 奥村武生議員

質問だけして、もうわずかですので。

なぜ、その2年間だけしかやらないのかということをお聞きして、これは一刻を争う治療ではないが、極力、市町で実施されたいということである以上ですね、これは当然、11歳から16歳としてやるべきなんです。これをやらないということは、非常に不届きだと思いますが、その辺について考えをお聞きして、私の質問を終わります。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

がんとの、普通のがんとの違いということはですね、これはもう先ほど申し上げたようにですね、予防できるということが大きなことだと思います。それと現在、中学校1年生から高校1年ということは国のですね、そういう補助基準で、そしてですね、この中学生の間ですね、受けていただければすべての皆さんが中学生の間ですね、この3回の接種が受けられるということで、町民の皆さんの意思次第ではございますが、そのようにすれば中学生の間に、この子宮頸がんワクチンを接種できるという考えです。

川端龍雄議長

これで奥村武生君の質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で通告済みの質問はすべて終了しました。

お諮りします。

明日の21日は本会議とし、一般質問の日程となっていましたが、通告があった質問は、本日すべて終了したことにより、明日21日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、明日21日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会といたします。
どうもご苦労さんでした。

(午後 3時 47分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成23年3月3日

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 玉津 充

紀北町議会議員 奥村武生